

基本計画書

基		本		計		画				
事	項	記 入 欄						備 考		
計 画 の 区 分		短期大学の収容定員に係る学則変更								
フ リ ガ ナ 設 置 者		カッウホジシ オサコサイゲン 学校法人 大阪国際学園								
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		オサコサイダ イガクタンギダ イガクブ 大阪国際大学短期大学部								
大 学 本 部 の 位 置		大阪府守口市藤田町6丁目21番57号								
大 学 の 目 的		本学は、教育基本法に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を 施し、よき社会人を育成することを目的とする。								
新 設 学 部 等 の 目 的		大阪国際大学短期大学部は、「全人教育」を基礎として、時代のニーズに応える べく学科特性を生かした教育を実践し、募集広報にも工夫を凝らして学生確保に努 めてきた。しかしながら、近年の学生募集状況から判断して短期大学部全体、特に ライフデザイン学科及び幼児保育学科における進学志向の低下により、今後、継続 的に入学者を確保することが困難な状況となっている。そのため、当該学科の入学 定員を削減することで短期大学部としてのスリム化を図り立て直しを行いたい。								
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及 び開設年次	所 在 地	
	ライフデザイン学科	2 年	80 (100)	— 年次 人	160 (200)	短期大学士 (総合人間学)	文学関係、 経済学関係、 社会学・社会 福祉学関係	令和7年4月 第1年次	大阪府守口市 藤田町 6丁目21番57号	
	幼児保育学科	2 年	80 (100)	— 年次 人	160 (200)	短期大学士 (幼児教育学)	教育学・保育 学関係	令和7年4月 第1年次	同上	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		大阪国際大学大学院 経営情報学研究科 博士後期課程（廃止）（△ 3） 経営情報学研究科 修士課程（廃止）（△15） ※令和7年4月 学生募集停止								
教 育 課 程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
学部等の名称				基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)
				教授	准教授	講師	助教	計		
新 設 分	ライフデザイン学科			人	人	人	人	人	人	人
				1 (1)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	36 (36)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの			1 (1)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	6 (6)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計 (a～b)			1 (1)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	6 (6)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者 (a、b又はcに該当する者を除く)			1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
計 (a～d)			2 (2)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	7 (7)			
短期大学設置基準 別表第一に定める 基幹教員数の四分の 三の数 5人										

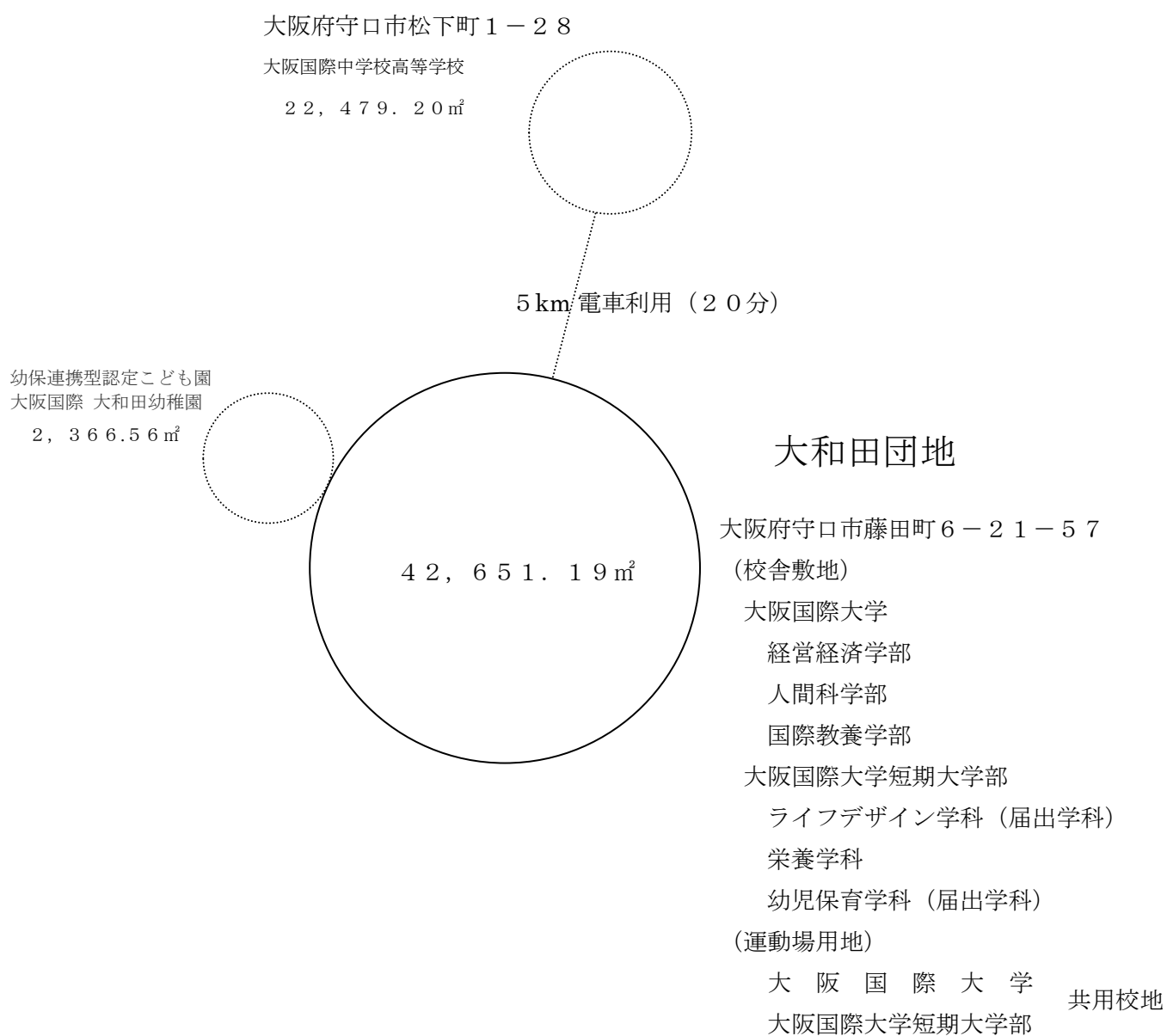
新 設 分	幼児保育学科			5 (5)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	46 (46)	短期大学設置基準 別表第一イに定める 基幹教員数の四分の 三の数　　6人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		5 (5)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	12 (12)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計 (a～b)			5 (5)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	12 (12)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者 (a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計 (a～d)			5 (5)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	12 (12)			
	計			7 (7)	6 (6)	5 (5)	1 (1)	19 (19)	0 (0)	82 (82)	
既 設 分	栄養学科			2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	39 (39)	短期大学設置基準 別表第一イに定める 基幹教員数の四分の 三の数　　3人
	a.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (5)			
	b.	基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計 (a～b)			2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (5)			
	c.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d.	基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者 (a、b又はcに該当する者を除く)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計 (a～d)			2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (5)			
	計			2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	39 (39)	
合　　計			9 (9)	7 (7)	6 (6)	2 (2)	24 (24)	0 (0)	121 (121)		
職　　種			専　　属		そ　の　他			計			
事　務　職　員			11 (11)		61 (61)			72 (72)			
技　術　職　員			0 (0)		1 (1)			1 (1)			
図　書　館　職　員			1 (1)		2 (2)			3 (3)			
そ　の　他　の　職　員			0 (0)		0 (0)			0 (0)			
指　導　補　助　者			0 (0)		0 (0)			0 (0)			
計			12 (12)		64 (64)			76 (76)			
校 地 等	区　　分	専　　用	共　　用		共用する他の 学校等の専用			計			大阪国際大学 (必要面積:21,200 ㎡と共用)
	校　舎　敷　地	1,959.13　㎡	38,648.06　㎡		2,044.00　㎡			42,651.19　㎡			
	そ　　の　　他	0　㎡	0　㎡		0　㎡			0　㎡			
	合　　計	1,959.13　㎡	38,648.06　㎡		2,044.00　㎡			42,651.19　㎡			
校　　舎		専　　用	共　　用		共用する他の 学校等の専用			計			大阪国際大学 (必要面積:12,854 ㎡と共用)
		1,877.83　㎡ (　1,877.83　㎡)	36,664.24　㎡ (　36,664.24　㎡)		7,085.00　㎡ (　7,085.00　㎡)			45,627.07　㎡ (　45,627.07　㎡)			
教　室　・　教　員　研　究　室		教　　室	室		教員研究室			室			

図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		電子図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕種		機械・器具 点	標本 点	
			〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		()	()	
	計		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		〔 〕 (〔 〕)		()	()	
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設				
			㎡			㎡			㎡				
経費の 見積り 及び 維持 方法 の概 要	経費 の 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体（大阪国際大学部分含む）			
		教員1人当り研究費等		333千円	333千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円				
		共同研究費等		8,000千円	8,000千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円				
		図書購入費	7,500千円	7,500千円	7,500千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円				
		設備購入費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	ライフデザイン学科 幼児保育学科					
		1,362 千円	1,112 千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円						
1,440 千円		1,190 千円	― 千円	― 千円	― 千円	― 千円							
学生納付金以外の維持方法の概要				該当なし									
既設大学等の 状況	大 学 等 の 名 称		大阪国際大学										
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地			
	経営経済学部 経営学科		年	人	年次 人	人	学士 (経営学)	1.13 1.15	平成 30年度	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号			
	経済学科		4	80	―	320	学士 (経済学)	1.10	平成 30年度	同上			
	人間科学部 心理コミュニケーション学科		4	60	―	240	学士 (経済学)	1.10	平成 30年度	同上			
	人間健康科学科		4	70	―	280	学士 (人間科学)	1.21 1.18	平成 14年度	同上			
	人間健康科学科		4	70	―	280	学士 (人間科学)	1.25	平成 14年度	同上			
	スポーツ行動学科		4	110	―	440	学士 (人間科学)	1.20	平成 14年度	同上			
	国際教養学部 国際コミュニケーション学科		4	70	―	280	学士 (人間科学)	1.20	平成 14年度	同上			
	国際観光学科		4	70	―	280	学士 (国際教養学)	1.08 1.20	平成 27年度	同上			
国際観光学科		4	70	―	280	学士 (国際教養学)	0.96	平成 27年度	同上				
経営情報学研究科 経営情報学専攻 (修士課程)		2	15	―	30	修士 (経営情報学)	0.10	平成 5年度	同上				
経営情報学専攻 (博士後期課程)		3	3	―	9	博士 (経営情報学)	0.11	平成 7年度	同上				
既設大学等の 状況	大 学 等 の 名 称		大阪国際大学短期大学部										
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地			
	幼児保育学科		年	人	年次 人	人	短期大学士 (幼児教育学)	1.06	昭和 51年度	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号			
	栄養学科		2	100	―	200	短期大学士 (栄養学)	1.06	昭和 51年度	同上			
	栄養学科		2	40	―	80	短期大学士 (栄養学)	0.82	令和 3年度	同上			
ライフデザイン学科		2	100	―	200	短期大学士 (総合人間学)	0.84	令和 3年度	同上				
附属施設の概要			該当なし										

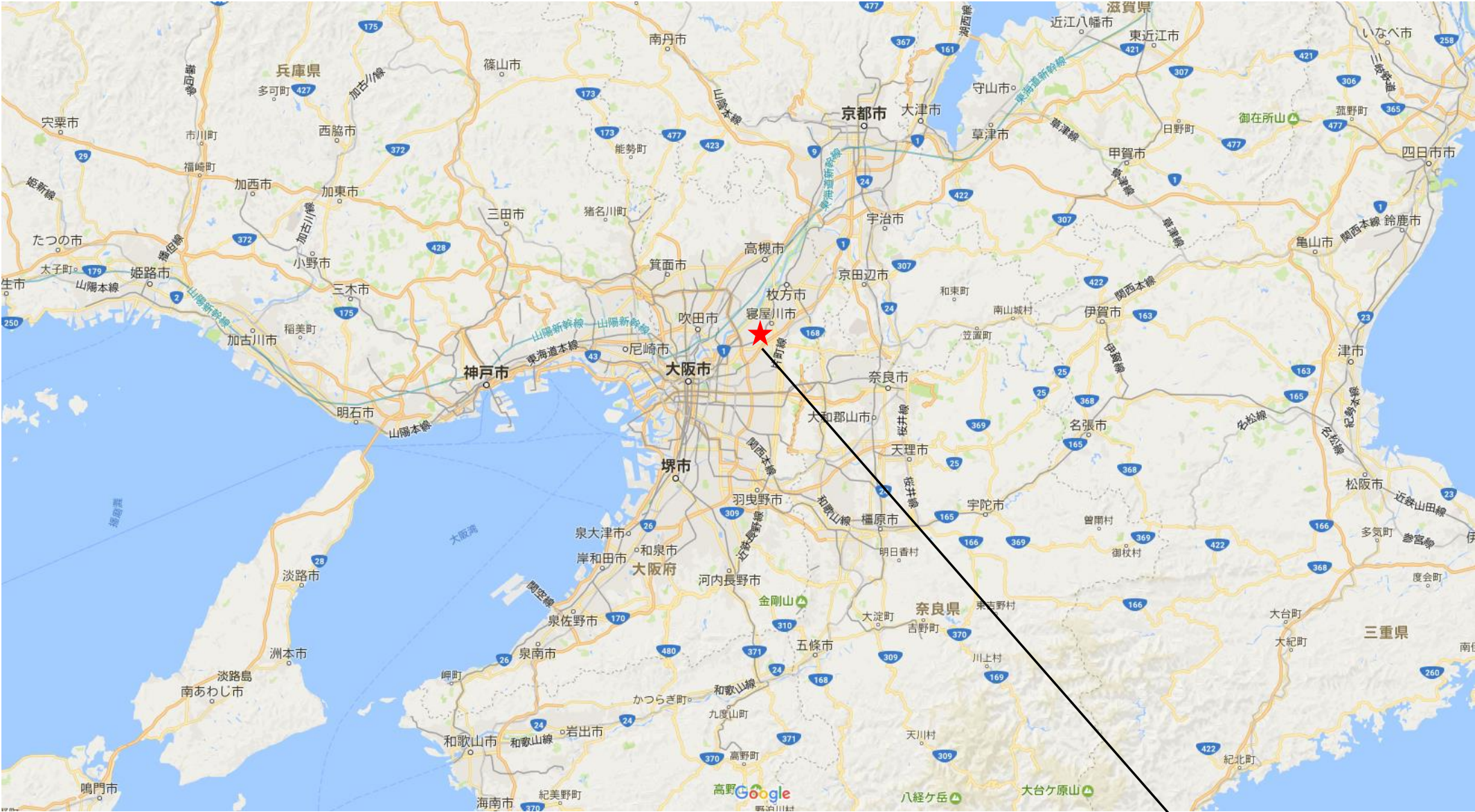
学校法人大阪国際学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪国際大学				大阪国際大学				
経営経済学部				経営経済学部				
経営学科	80	—	320	経営学科	80	—	320	
経済学科	60	—	240	経済学科	60	—	240	
国際教養学部				国際教養学部				
国際コミュニケーション学科	70	—	280	国際コミュニケーション学科	70	—	280	
国際観光学科	70	—	280	国際観光学科	70	—	280	
人間科学部				人間科学部				
心理コミュニケーション学科	70	—	280	心理コミュニケーション学科	70	—	280	
人間健康科学科	70	—	280	人間健康科学科	70	—	280	
スポーツ行動学科	110	—	440	スポーツ行動学科	110	—	440	
計	530	—	2,120	計	530	—	2,120	
大阪国際大学大学院				大阪国際大学大学院				
経営情報学研究科				経営情報学研究科				
経営情報学専攻(M)	15	—	30	経営情報学専攻(M)	0	—	0	令和7年4月学生募集停止
経営情報学専攻(D)	3	—	9	経営情報学専攻(D)	0	—	0	令和7年4月学生募集停止
計	18	—	39	計	0	—	0	
大阪国際大学短期大学部				大阪国際大学短期大学部				
栄養学科	40	—	80	栄養学科	40	—	80	
ライフデザイン学科	100	—	200	ライフデザイン学科	80	—	160	定員変更(△20)
幼児保育学科	100	—	200	幼児保育学科	80	—	160	定員変更(△20)
計	240	—	480	計	200	—	400	

団地関係図



周囲環境図



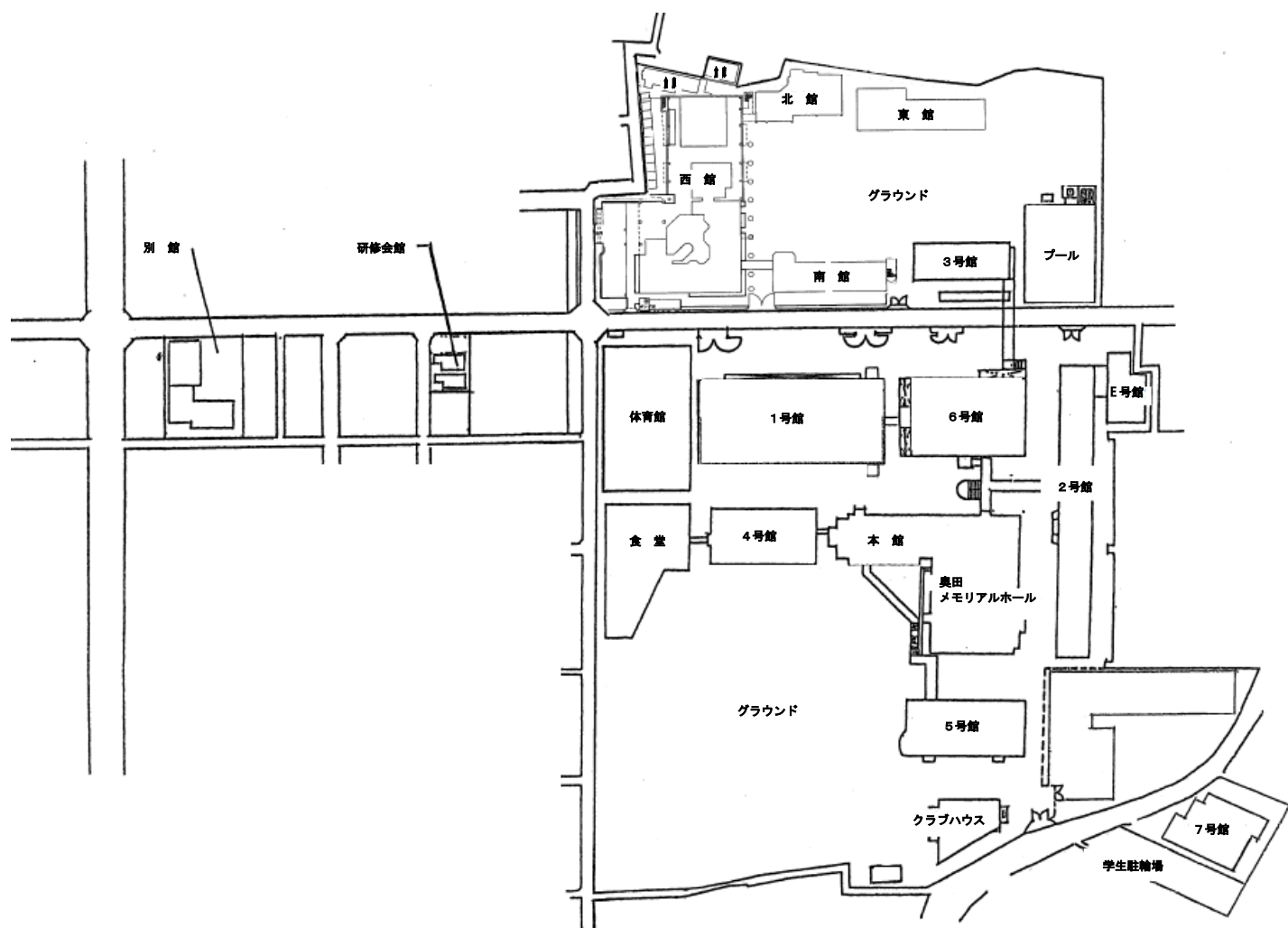
★：大和田団地所在地

大和田団地 交通図



※京阪本線「大和田駅」、「萱島駅」から徒歩8分

大和田団地配置図



大阪国際大学短期大学部 学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。

(学科)

第2条 本学に、次の学科を置く。

栄養学科

ライフデザイン学科

幼児保育学科

2 本学は、前条に掲げる目的を達成するため設置学科の目的を次のとおり定める。

栄養学科

高い教養を基礎にし、心豊かな人間性と生命の尊厳に対する倫理観を有し、食と栄養の専門職として、使命感と責任感をもって人々の健康増進に貢献できる人材を養成することを目的とする。

ライフデザイン学科

高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的とする。

幼児保育学科

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とする。

(学位授与の方針等)

第2条の2 本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

それぞれの方針に関する事項は別に定める。

(修業年限、在学年限)

第3条 本学の修業年限は、2年とする。ただし、6年を超えて在学することはできない。

(定員)

第4条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
栄養学科	40名	80名
ライフデザイン学科	80名	160名
幼児保育学科	80名	160名

第2章 授業科目

(授業科目編成)

第5条 本学の授業科目は、基本教育科目及び学科専門教育科目とする。

(授業科目及び単位数)

第6条 本学において、開設する授業科目及びその単位数は、別表のとおりとする。

(学修時間)

第7条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2)演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- (3)実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間又は40時間の授業をもって1単位とすることができる。

(授業の方法)

第7条の2 本学の授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。ただし、これにより修得する単位数は、第8条の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち30単位を超えないものとする。
- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。

第3章 履修方法及び課程修了の認定

(課程修了要件)

第8条 本学の課程を修了するためには、2年以上6年以内在学し、次の履修方法により、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては66単位以上、幼児保育学科においては62単位以上修得しなければならない。

- (1)基本教育科目から外国語科目2単位以上を含め8単位以上
- (2)学科専門教育科目から50単位以上
- (3)基本教育科目ならびに学科専門教育科目のうちから、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては8単位以上、幼児保育学科においては4単位以上

(免許・資格)

第9条 教員免許状を得ようとする者は、前条の規定による修得単位のほかに、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。教職課程の履修に関しては、別に定める。

2 取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

幼児保育学科

幼稚園教諭二種免許状

3 栄養士の免許を得ようとする者（栄養士養成施設定員40名）は、前条の規定による修得単位のほかに、栄養士法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。

4 保育士の資格を得ようとする者（保育士養成施設定員80名）は、前条の規定による修得単位のほかに、児童福祉法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(他大学等における学修又は修得単位の認定)

第10条 学長は、教育上有益と認めるときは、本学学生が次の各号に定めるところにより修得した単位または学修について、教授会の意見を聴き、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

(1)他の短期大学又は大学との協議に基づき、本学の定めるところにより、本学学生が当該大学等の授業科目を履修し修得した単位

(2)本学学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修

(3)本学学生が本学に入学する前に短期大学又は大学で修得した単位

(4)本学学生が本学に入学する前に行った第2号に定める学修

2 前項第1号及び第2号に定める規定により、修得したとみなすことができる単位数は、30単位を超えないものとする。

3 第1項第1号に定める規定は、本学学生が外国の短期大学又は大学に留学した場合に準用する。この場合において修得したものとみなすことができる単位数は、第1項第1号及び第2号の規定により修得した単位数と合わせて、45単位を超えないものとする。

4 第1項第3号及び第4号の規定により修得したとみなすことができる単位数は、転学等を除き、合わせて30単位を超えないものとする。

5 第1項第1号の規定により履修する場合の取り扱いについては、別に定める。

(他学科における履修)

第10条の2 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴き、他学科の学科専門教育科目を30単位を限度として、履修させることができる。

2 前項により修得した単位は、所属学科の学科専門教育科目の単位を修得したものと認める。ただし、前条の第1項第1号及び第2号の規定により修得したとみなすことができる単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(履修の方法)

第10条の3 授業科目の履修方法その他履修に関する必要な事項は、履修規程の定めるところによる。

(本学開設科目の課程修了要件)

第10条の4 第10条及び第10条の2により単位を認定された者が、本学の課程を修了するためには、第8条に規定する必要修得単位のうち、本学で開設する基本教育科目ならびに所属学科の学科専門教育科目の中から、栄養学科ならびにライフデザイン学科においては34単位以上、幼児保育学科においては32単位以上を修得しなければならない。

(単位の授与及び成績の評価)

第11条 1つの授業科目を履修し、更にその科目の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 履修科目の成績評価については、別に定める。

(卒業)

第12条 本学に2年以上在学し、第8条に定める単位を修得した者には、学長が卒業を認定する。但し、在籍の延長を所定の様式により願い出た場合、1年を限度として特別にこれを認めることができる。

(学位)

第13条 本学を卒業した者には、次の区分に従い短期大学士の学位を授与する。

栄養学科	短期大学士（栄養学）
ライフデザイン学科	短期大学士（総合人間学）
幼児保育学科	短期大学士（幼児教育学）

第4章 入学・休学・退学・転学・転科・復学・除籍・復籍・再入学・転入学

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者

(5)専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6)文部科学大臣の指定した者

(7)高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者【同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号。以下「旧規程」という。）による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。】

(8)学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者について、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。

(9)個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの。

（入学の出願）

第16条 本学への入学を志願する者は、所定の入学検定料を添えて、入学願書及び別に定める書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

（入学者の選考及び入学手続き、入学許可）

第17条 入学者の選考は、選抜試験の結果に基づき、これを行う。

2 合格の通知を受けた者は、別に定める細則によって所定の手続きをしなければならない。

3 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休学）

第18条 病気その他の事由により、引続いて3カ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

5 休学の期間は、第3条の在学年限に算入しない。

6 休学期間中にその理由が消滅した場合は学長の許可を得て復学することができる。

7 休学期間中の授業料は、その期間などにより大学が定める。

（退学）

第19条 退学しようとする者及び転学を希望する者は、その理由を明らかにし、保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならない。

（再入学）

第20条 願いにより退学した者が、復学しようとするときは、許可を得て退学時の相当年次に再入学

することができる。

(転科)

第21条 本学在学生在他学科への転科を志望するときは、選考の上、相当年次への転科を許可することができる。

(転入学)

第22条 他の大学から転学を志願する者に対しては、選考の上、相当年次に転入学を許可することができる。

(除籍)

第23条 次の各号の1に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 授業料・施設設備費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (2) 第3条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第18条第4項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

(復籍)

第24条 前条第1号、第3号、第4号により除籍となった者が復学しようとするときは、許可を得て除籍時の相当年次に復籍することができる。

2 復籍に関する取り扱いは、別に定める。

第5章 海外留学

(海外留学)

第25条 海外留学に関する規則は、別に定める。

第6章 学生納付金

(学費等)

第26条 入学検定料、学費及びその他の納付金について必要な事項は、別にこれを定める。

第7章 教職員組織

(教職員組織)

第27条 本学に、次のとおり教職員を置く。

学長・教授・准教授・講師・助教・助手及びその他の職員

2 教職員に関する規則は、別に定める。

(教授会)

第28条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、短期大学部に所属する教授をもって構成する。ただし、教授会が必要と認めたときは、准教授、専任講師、助教を構成員に加えることができる。
- 3 教授会は、次に掲げる事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学科に係る教育研究に関する事項について審議し、又は学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 その他教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 図書館

(図書館)

第29条 本学の図書館に関する規程は、別にこれを定める。

第9章 学年・学期及び休業日

(学年)

第30条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第31条 学年を、次の2期に分ける。

前期は、4月1日に始まり9月30日に終わる。

後期は、10月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(休業日)

第32条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次の通りとする。

- 1 土曜日
 - 2 日曜日
 - 3 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - 4 創立記念日（1月18日）
 - 5 春期休業（3月11日から4月5日まで）
 - 6 夏期休業（8月1日から9月20日まで）
 - 7 冬期休業（12月24日から1月6日まで）
- 2 前項に定めるもののほか、学長は臨時的休業日を定め、又は休業日に授業を行うことができる。

第10章 科目等履修生

(科目等履修生の入学許可)

第33条 本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り選考の上、科目等履修生として、入学を許可することができる。

2 履修した授業科目について、試験の結果、合格者には所定の単位を認定することができる。

(科目等履修生の取扱い)

第34条 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第35条 外国人で本学に入学を志望する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として、入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第12章 厚生施設

(厚生施設)

第36条 本学に、厚生施設を設ける。その規則は、別に定める。

第13章 賞 罰

(褒賞)

第37条 本学学生で、性行、学業の特に優秀な者は、学長が褒賞することがある。

(懲戒)

第38条 本学の、規則に違反し又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 懲戒は、その軽重に従い、譴責・停学・退学とする。

3 前項の退学は、次の1に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒に関する手続きについては、別に定める。

附 則

- 1 本学則は、昭和37年4月1日より施行し、施行に必要な細則は、別に学長が定める。

附 則

- 1 英文科増設に伴う改正学則は、昭和38年4月1日より施行する。

附 則

- 1 栄養士課程の教育課程改正に伴う学則は、昭和40年4月1日以降に適用する。

附 則

- 1 栄養士課程の教育課程改正に伴う学則は、昭和42年4月1日以降に適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和49年4月1日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第6条及び第20条は昭和49年度以降入学者についてのみ適用し、昭和48年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 英文科定員変更並びに幼児教育科増設に伴う改正学則は、昭和51年4月1日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和50年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 英文科の総定員は、学年進行により完成年度(昭和52年度)に達するまで昭和51年度120名、昭和52年度160名と暫増するものとする。
- 4 幼児教育科の総定員は、学年進行により完成年度(昭和52年度)に達するまで昭和51年度100名、昭和52年度200名と暫増するものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和52年4月1日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和51年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第20条は、昭和53年度以降入学者についてのみ適用し、昭和52年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第20条の規定は、昭和54年度以降入学者についてのみ適用し、昭和53年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和54年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和56年4月1日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和55年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和56年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 家政科・英文科・幼児教育科の定員変更に伴う改正学則は、昭和58年4月1日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和57年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 家政科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和59年度）に達するまで昭和58年度200名、昭和59年度240名と暫増するものとする。
- 4 英文科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和59年度）に達するまで昭和58年度200名、昭和59年度240名と暫増するものとする。
- 5 幼児教育科の総定員は、学年進行により、完成年度（昭和59年度）に達するまで昭和58年度250名、昭和59年度300名と暫増するものとする。

附 則

- 1 国際文化学科増設に伴う改正学則は、昭和59年4月1日より施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和58年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行し適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の学則第8条及び第21条の規定は、昭和60年度以降の入学者についてのみ適用し、昭和59年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行し適用する。
- 2 第4条に規定する入学定員（総定員）は、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	昭和61年度		昭和62年度 ～平成11年度		平成12年度	
	入 学 員	総定員	入 学 員	総定員	入 学 員	総定員
家 政 科	180	300	180	360	120	300
英 語 科	200	320	200	400	120	320
幼 児 教 育 科	150	300	150	300	150	300
国 際 文 化 学 科	200	360	200	400	160	360
計	730	1,280	730	1,460	550	1,280

- 3 第1項の規定にかかわらず、改正後の第21条の規定は、昭和61年度以降の入学者についてのみ適用し、昭和60年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和61年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和62年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、昭和63年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
「ただし書き」削除

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し適用する。
- 2 昭和61年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、国際文化学科の入学定員（総定員）については、平成11年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	平成2年度		平成3年度～ 平成10年度		平成11年度	
国際文化学科	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
	240	440	240	480	200	440

- 3 第1項の規定にかかわらず、平成元年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 昭和61年4月1日施行の附則第2項及び平成2年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、家政科・英語科及び国際文化学科の入学定員（総定員）については、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度 学 科	平成3年度		平成4年度～ 平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員	入 学 定 員	総定員
家 政 科	220	400	220	440	220	440	120	340
英 語 科	240	440	240	480	240	480	120	360
国際文化学科	280	520	280	560	240	520	160	400

- 3 第1項の規定にかかわらず、平成2年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 前項の学則施行の際、昭和63年度の入学者で、現に在籍する者については、改正前の平成元年度施行の附則第2項の「ただし書き」に定める施設費の額を、次のとおりとする。

昭和63年度入学者 年額 170,000円

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成3年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成4年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成5年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成6年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成7年6月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成6年度以前の入学者については、第32条の規定を除きなお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成7年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 英語科については、平成9年4月1日で、学生募集を停止する。なお、平成9年3月31日現在、英語科に在籍する学生が在籍しなくなるまでの間は、英語科は存続するものとする。
- 4 第4条の規定及び平成3年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、家政科の学生定員については、平成12年度までの間は次のとおりとする。

年 度	平成9年度		平成10年度及び 平成11年度		平成12年度	
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
家 政 科	160	380	160	320	60	220

附 則

- 1 この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成9年度以前入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成10年度以前の入学者については、第9条第4項の規定を除きなお従前の例によるものとする。
- 3 平成3年4月1日施行の附則第2項の規定にかかわらず、国際文化学科の学生定員については、平成12年度までは次のとおりとする。

学 科	平成11年度		平成12年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
国際文化学科	280	560	160	440

附 則

- 1 この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 平成9年4月1日施行の附則第4項及び平成11年4月1日施行の附則第3項の規定にかかわらず、家政科及び国際文化学科の学生定員については、平成16年度までの間は次のとおりとする。

年度 学科	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
家 政 科	150	310	140	290	130	270	120	250	110	230
国際文化学科	268	548	256	524	244	500	232	476	220	452

附 則

- 1 この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成12年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成13年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第26条及び第33条を除き、平成14年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成15年12月25日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成15年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 第4条の規定にかかわらず、平成16年度の収容定員は次のとおりとする。

学科	平成16年度 収容定員
家 政 科	230名
国際文化学科	392名

附 則

- 1 この改正は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。
- 3 第4条の規定にかかわらず、平成17年度の幼児保育学科及び国際文化学科の収容定員は次のとおりとする。

学科	平成17年度 収容定員
幼児保育学科	330名 (但し、幼児教育科の収容定員150名を含む)
国際文化学科	290名

附 則

この改正は、平成17年12月22日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例によるものとする。

附 則

- 1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成19年度以前の入学者については、なお従前の例による。第4条の規定にかかわらず、平成20年度の収容定員は、次のとおりとする。

学科	平成２０年度 収容定員
ライフデザイン総合学科	２００名
家政科	１１０名
幼児保育学科	３６０名
国際文化学科	１３０名

- ３ 家政科及び国際文化学科については、当該学科に在籍する者が、在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

- この改正は、平成２１年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２０年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この改正は、平成２２年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２１年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この改正は、平成２３年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２２年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この改正は、平成２４年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２３年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この改正は、平成２５年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２４年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成２６年２月２５日から施行する。

附 則

- この改正は、平成２６年４月１日から施行する。
- 前項にかかわらず、平成２５年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第4条の規定にかかわらず、平成28年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学科	平成27年度 収容定員	平成28年度 収容定員
ライフデザイン総合学科	340名	280名
幼児保育学科	330名	300名

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。第4条の規定にかかわらず、令和3年度の収容定員は、次のとおりとする。

学科	令和3年度
	収容定員
栄養学科	40名
ライフデザイン学科	100名
ライフデザイン総合学科	140名
幼児保育学科	300名

- 3 ライフデザイン総合学科については、当該学科に在籍する者が、在籍なくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この改正は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、令和５年４月１日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和４年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第４条の規定にかかわらず、令和６年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学科	令和５年度 収容定員	令和６年度 収容定員
栄養学科	８０名	８０名
ライフデザイン学科	２００名	２００名
幼児保育学科	２５０名	２００名

附 則

- 1 この改正は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和５年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和７年４月１日から施行する。
- 2 前項にかかわらず、令和６年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第４条の規定にかかわらず、令和８年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学科	令和７年度 収容定員	令和８年度 収容定員
栄養学科	８０名	８０名
ライフデザイン学科	１８０名	１６０名
幼児保育学科	１８０名	１６０名

別表 授業科目・単位数（学則第6条関係）

基本教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
[現代社会の基礎理解]			中国語Ⅰ		1
現代社会のしくみ		2	中国語Ⅱ		1
女性学入門		2	韓国語Ⅰ		1
日本の伝統文化と芸術		2	韓国語Ⅱ		1
暮らしのなかの憲法		2	スタディアブロードⅠ		1
[人間の基礎理解]			スタディアブロードⅡ		1
生活と環境		2	コンピュータ基礎演習Ⅰ（ワープロ）		1
生活と健康		2	コンピュータ基礎演習Ⅱ（表計算基礎）		1
人権教育論		2	[社会生活の基礎理解]		
生涯スポーツ論		2	基礎演習Ⅰ		2
[コミュニケーションと情報技術の基礎理解]			基礎演習Ⅱ		2
英語Ⅰ (Basic Conversation)		1	社会生活の基礎		2
英語Ⅱ (Basic Conversation)		1	サービスラーニング		2

栄養学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
セミナーⅠ a	1		基礎栄養学Ⅱ	2	
セミナーⅠ b	1		応用栄養学	2	
セミナーⅡ a	1		応用栄養学実習		1
セミナーⅡ b	1		実践栄養学		2
自己開発演習		2	実践栄養学実習		1
マナー演習		2	臨床栄養学		2
基礎生物化学		2	臨床栄養学実習		1
栄養士基礎演習	2		栄養指導論		2
心理学		2	栄養指導論実習Ⅰ		1
公衆衛生学		2	栄養指導論実習Ⅱ		1
社会福祉概論		2	公衆栄養学		2
疾病の成り立ち		2	栄養士実務演習Ⅰ		1
解剖生理学		2	栄養士実務演習Ⅱ		1
生化学		2	栄養士総合演習Ⅰ		2
運動生理学		2	栄養士総合演習Ⅱ		2
生理・生化学実験		1	調理学	2	
食品学総論	2		調理学実習Ⅰ		1
食品学実験		1	調理学実習Ⅱ		1
食品衛生学	2		調理学実習Ⅲ		1
食品衛生学実験		1	給食管理		2
食品学各論Ⅰ	2		給食計画論		2
食品学各論Ⅱ（加工学を含む）		2	給食管理実習		2
食品学実習（加工学を含む）		1	実践給食管理実習		1
基礎栄養学Ⅰ	2		栄養士校外実習		1

ライフデザイン学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
セミナーⅠ a	1		スイーツの基礎		2
セミナーⅠ b	1		カラーコーディネート		2
セミナーⅡ a	1		フィットネス		2
セミナーⅡ b	1		住まいと生活		2
秘書概論		2	防災と生活		2
秘書実務Ⅰ		2	育児学		2
秘書実務Ⅱ		2	子どもの発達論		2
自己開発演習		2	心理学		2
人間関係		2	医療事務のしくみ		2
メディカル秘書概論		2	医療事務演習Ⅰ		2
メディカル秘書実務		2	医療事務演習Ⅱ		2
情報処理のしくみ		2	医療事務特講		2
表現力開発		2	介護概論		2
ホスピタリティ		2	介護事務演習Ⅰ		2
観光概論		2	介護事務演習Ⅱ		2
旅行業実務論		2	情報社会のしくみ		2
ホテル実務論		2	表計算特講		2
エアライン実務論		2	ワープロ特講		2
観光ビジネス実務総論		2	ビジネスシミュレーション		2
国内観光資源		2	インターネットビジネス		2
English CommunicationⅠ		2	情報総合演習		2
英語総合演習Ⅰ		2	海外観光資源Ⅰ		2
英語総合演習Ⅱ		2	海外観光資源Ⅱ		2
経営のしくみ		2	地域と観光演習		2
経済のしくみ		2	旅行業特講Ⅰ		2
起業概論		2	旅行業特講Ⅱ		2
マーケティング概論		2	旅行業特講Ⅲ		2
ブランディング概論		2	ブライダル実務論		2
マナー演習		2	リゾート演習		2
秘書実務総合演習		2	インターンシップ（海外）		3
簿記会計Ⅰ		2	English CommunicationⅡ		2
簿記会計Ⅱ		2	English WritingⅠ		1
簿記会計特講		2	English WritingⅡ		1
販売実務Ⅰ		2	English ListeningⅠ		1
販売実務Ⅱ		2	English ListeningⅡ		1
販売実務総合演習		2	English Reading		1
国際ビジネス		2	Travel English		2
インターンシップ（国内）		3	英語総合演習Ⅲ		2
ライフデザイン論	2		英語総合演習Ⅳ		2
地域研究		2	夏季特別集中講座		2
食と生活		2	時事英語		2
クッキング論		2	英語集中演習		2
クッキングの基礎		2			

幼児保育学科 専門教育科目

授 業 科 目	単 位 数		授 業 科 目	単 位 数	
	必修	選択		必修	選択
教育原理（教育制度を含む）	2		吹奏楽Ⅰa		1
保育原理		2	吹奏楽Ⅰb		1
発達心理学Ⅰ	2		吹奏楽Ⅱa		1
発達心理学Ⅱ		1	吹奏楽Ⅱb		1
特別支援教育概論（障害児保育を含む）		2	美術（基礎）	1	
保育者論		2	美術（応用）		1
セミナーⅠa	1		スポーツ実技		1
セミナーⅠb	1		子どもの運動遊び	1	
セミナーⅡa	1		野外活動演習（キャンプ）		1
セミナーⅡb	1		教育方法の理論と実践		2
保育内容の指導法（健康）	1		教育実習		5
保育内容の指導法（人間関係）	1		保育・教職実践演習（幼稚園）		2
保育内容の指導法（環境）	1		子ども家庭福祉	2	
保育内容の指導法（言葉）	1		子ども家庭支援の心理学		2
保育内容の指導法（表現・総合）	1		社会福祉	2	
保育内容の指導法（表現・言語）		1	社会的養護Ⅰ		2
保育内容の指導法（表現・音楽）		1	社会的養護Ⅱ		1
保育内容の指導法（表現・造形）		1	子どもの食と栄養		2
保育内容の指導法（表現・身体）		1	子ども家庭支援論		2
保育・教育課程論		2	乳児保育Ⅰ		2
保育相談（幼児理解の理論・方法を含む）		2	乳児保育Ⅱ		1
子どもの保健		2	子育て支援演習		1
子どもの健康と安全		1	保育実習Ⅰ		4
幼児と健康	1		保育実習指導Ⅰ		2
幼児と人間関係	1		保育実習Ⅱ		2
幼児と環境	1		保育実習指導Ⅱ		1
幼児と言葉	1		保育内容総論		1
幼児と表現	1		レクリエーション理論		2
音楽（基礎）a	1		レクリエーション実技a		1
音楽（基礎）b	1		レクリエーション実技b		1
音楽（応用）a		1	在宅保育		2
音楽（応用）b		1			

大阪国際大学短期大学部 学則 変更事項

1. ライフデザイン学科の入学定員を 100 名から 80 名にし、同収容定員を 200 名から 160 名に変更したこと、及び、幼児保育学科の入学定員を 100 名から 80 名にし、同収容定員を 200 名から 160 名に、それぞれ変更したこと。(第 4 条)
2. 保育士養成施設の定員を、100 名から 80 名に変更したこと。(第 9 条第 4 項)
3. 改正学則施行日を令和 7 年 4 月 1 日としたこと。但し、令和 6 年度以前の入学生については従前のおりとしたこと。各学科の令和 8 年度までの収容定員を示したこと。(附則)

以上

大阪国際大学短期大学部 学則 新旧対照表

改正案	現 行																								
第1条～第3条 省略	第1条～第3条 省略																								
(定員)	(定員)																								
第4条 本学の学生定員は、次のとおりとする。	第4条 本学の学生定員は、次のとおりとする。																								
<table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>栄養学科</td><td>40名</td><td>80名</td></tr><tr><td>ライフデザイン学科</td><td><u>80</u>名</td><td><u>160</u>名</td></tr><tr><td>幼児保育学科</td><td><u>80</u>名</td><td><u>160</u>名</td></tr></table>	学科	入学定員	収容定員	栄養学科	40名	80名	ライフデザイン学科	<u>80</u> 名	<u>160</u> 名	幼児保育学科	<u>80</u> 名	<u>160</u> 名	<table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>栄養学科</td><td>40名</td><td>80名</td></tr><tr><td>ライフデザイン学科</td><td><u>100</u>名</td><td><u>200</u>名</td></tr><tr><td>幼児保育学科</td><td><u>100</u>名</td><td><u>200</u>名</td></tr></table>	学科	入学定員	収容定員	栄養学科	40名	80名	ライフデザイン学科	<u>100</u> 名	<u>200</u> 名	幼児保育学科	<u>100</u> 名	<u>200</u> 名
学科	入学定員	収容定員																							
栄養学科	40名	80名																							
ライフデザイン学科	<u>80</u> 名	<u>160</u> 名																							
幼児保育学科	<u>80</u> 名	<u>160</u> 名																							
学科	入学定員	収容定員																							
栄養学科	40名	80名																							
ライフデザイン学科	<u>100</u> 名	<u>200</u> 名																							
幼児保育学科	<u>100</u> 名	<u>200</u> 名																							
第5条～第8条 省略	第5条～第8条 省略																								
(免許・資格)	(免許・資格)																								
第9条 教員免許状を得ようとする者は、前条の規定による修得単位のほかに、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。教職課程の履修に関しては、別に定める。	第9条 教員免許状を得ようとする者は、前条の規定による修得単位のほかに、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を取得しなければならない。教職課程の履修に関しては、別に定める。																								
2 取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。 幼児保育学科 幼稚園教諭二種免許状	2 取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。 幼児保育学科 幼稚園教諭二種免許状																								
3 栄養士の免許を得ようとする者(栄養士養成施設定員40名)は、前条の規定による修得単位のほかに、栄養士法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。	3 栄養士の免許を得ようとする者(栄養士養成施設定員40名)は、前条の規定による修得単位のほかに、栄養士法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。																								
4 保育士の資格を得ようとする者(保育士養成施設定員 <u>80</u> 名)は、前条の規定による修得単位のほかに、児童福祉法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。	4 保育士の資格を得ようとする者(保育士養成施設定員 <u>100</u> 名)は、前条の規定による修得単位のほかに、児童福祉法施行令及び同法施行規則等に定める科目及び単位を修得しなければならない。																								
第10条～第38条 省略	第10条～第38条 省略																								
<u>附 則</u>																									
<u>1 この改正は、令和7年4月1日から施行する。</u>																									
<u>2 前項にかかわらず、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。</u>																									
<u>3 第4条の規定にかかわらず、令和8年度までの収容定員は、次のとおりとする。</u>																									
<table><tr><td><u>学科</u></td><td><u>令和7年度 収容定員</u></td><td><u>令和8年度 収容定員</u></td></tr><tr><td><u>栄養学科</u></td><td><u>80名</u></td><td><u>80名</u></td></tr><tr><td><u>ライフデザイン学科</u></td><td><u>180名</u></td><td><u>160名</u></td></tr><tr><td><u>幼児保育学科</u></td><td><u>180名</u></td><td><u>160名</u></td></tr></table>	<u>学科</u>	<u>令和7年度 収容定員</u>	<u>令和8年度 収容定員</u>	<u>栄養学科</u>	<u>80名</u>	<u>80名</u>	<u>ライフデザイン学科</u>	<u>180名</u>	<u>160名</u>	<u>幼児保育学科</u>	<u>180名</u>	<u>160名</u>													
<u>学科</u>	<u>令和7年度 収容定員</u>	<u>令和8年度 収容定員</u>																							
<u>栄養学科</u>	<u>80名</u>	<u>80名</u>																							
<u>ライフデザイン学科</u>	<u>180名</u>	<u>160名</u>																							
<u>幼児保育学科</u>	<u>180名</u>	<u>160名</u>																							
別表 授業科目・単位数 略	別表 授業科目・単位数 略																								

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪国際大学短期大学部は、学則第4条に定めるライフデザイン学科並びに幼児保育学科の入学定員及び収容定員を、令和7年度（2025年度）から次のとおり変更する。

学科名	令和6年度まで		令和7年度から	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
ライフデザイン学科	100名	200名	80名	160名
幼児保育学科	100名	200名	80名	160名

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

大阪国際大学短期大学部（以下、本学という）は、学校法人大阪国際学園の教学の理念「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」の下、本学の使命・目的として、「教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成する」を掲げ、教育研究活動に取り組んでいる。

令和3年に開設（前身は「ライフデザイン総合学科」）されたライフデザイン学科においては、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成すること」を教育目的とし、観光や各種サービス業、金融・流通業界、医療・福祉業界等に人材を輩出してきた。

また、昭和51年に開設された「幼児保育学科」（開設時学科名称は「幼児教育科」）においても「高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成すること」を教育目的とし、これまで数多くの保育者を輩出してきた。

しかしながら、18歳人口の減少による進学者総数の減、殊に短期大学への入学を目指す受験者層の落ち込みは、本学のみならず、短期大学全体における学生募集にも多大な影響を及ぼしている。

（表1-1、表1-2、表2-1、表2-2）

一方で、ライフデザイン学科で学んだ学生の進路希望や社会からの要請を叶えるため、また、依然として需要の高い保育者養成への期待に応えるため、両学科を適正な学生定員に改編し、本学が培ってきた教育資源を最大限に活用しつつ、より密度の濃い教育を実施していくこととした。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（1）教育課程の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更は、基本的に行わない。クラス当たりの人数が減少することによる教育環境の向上を図るとともに、幼児保育学科においては、教員養成、保育士養成の学科であることに鑑み、特に、関連諸規程を遵守し、教育課程を展開する。

（2）教育方法及び履修指導方法の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は、基本的に行わない。引き続き、各年次で担任制を採用し、きめ細かな指導を行っていく。

（3）教員組織の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う教員組織の変更は、基本的に行わない。幼児保育学科においては、教員養成、保育士養成の学科であることに鑑み、特に、関連諸規程を遵守し、適正な教員組織の維持に努める。

（4）大学全体の施設・設備の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う大学全体の施設・設備の変更は、基本的に行わない。ピアノ個人指導など学科専用施設については、より有効に利用できることが期待される。

(表1-1) 本学 ライフデザイン学科の学生募集状況（令和3年度～令和6年度）（単位：人）

年度 区分	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
入学定員	100	100	100	100
志願者数	191	133	121	92
受験者数	185	129	119	92
合格者数	157	116	108	88
入学者数	123	92	87	79

(表1-2) 近畿圏にある短期大学ライフデザイン系学科の定員数・入学者数（令和4年度～令和6年度）

(単位：人)

短大名	学科名	入学定員			入学者数		
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
甲子園短期大学	生活環境学科	30	30	30	12	8	5月1日 時点 未公表
びわこ学院大学短期大学部	ライフデザイン学科	80	80	80	83	55	
滋賀短期大学	ビジネスコミュニケーション学科	100	100	80	85	57	
京都文教短期大学	ライフデザイン総合学科	80	60	60	55	57	
京都光華女子大学 短期大学部	ライフデザイン学科	100	100	85	82	56	
大阪城南女子短期大学	現代生活学科	80	80	80	50	27	
大手前短期大学	ライフデザイン総合学科	150	100	100	133	103	
大阪夕陽丘学園短期大学	キャリア創造学科	100	100	100	122	96	
四條畷学園短期大学	ライフデザイン総合学科	80	80	80	66	49	
四天王寺大学短期大学部	ライフデザイン学科	100	100	100	82	84	
大阪国際大学短期大学部	ライフデザイン学科	100	100	100	92	87	79
合 計		1,000	930	895	862	679	—

(各短期大学HP掲載情報より抜粋、学生募集を停止している等の短期大学は除く)

(表2-1) 本学 幼児保育学科の学生募集状況 (令和2年度～令和6年度)

(単位：人)

区分 \ 年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
入学定員	150	150	150	100	100
志願者数	164	133	127	125	111
受験者数	161	132	125	125	108
合格者数	158	121	123	117	106
入学者数	134	109	111	111	102

(表2-2) 大阪府下の短期大学教育系学科の定員数・入学者数 (令和4年度～令和6年度) (単位：人)

短大名	学科名	入学定員			入学者数		
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
大阪健康福祉短期大学	子ども福祉学科	50	50	50	51	34	5月1日 時点 未公表
東大阪大学短期大学部	実践保育学科	80	80	80	32	37	
大阪城南女子短期大学	総合保育学科	160	160	160	88	77	
四天王寺大学短期大学部	保育科	120	120	120	79	63	
大阪芸術大学短期大学部	保育学科	100	100	40	71	49	
四條畷学園短期大学	保育学科	100	100	100	100	78	
関西女子短期大学	保育学科	120	120	120	62	57	
大阪千代田短期大学	幼児教育科	100	100	100	73	73	
常磐会短期大学	幼児教育科	200	200	200	157	125	
大阪キリスト教短期大学	幼児教育学科	170	170	170	79	85	
大阪成蹊短期大学	幼児教育学科	280	180	150	193	156	
大阪国際大学短期大学部	幼児保育学科	150	100	100	111	111	102
合 計		1,630	1,480	1,390	1,096	945	—

(各短期大学HP掲載情報より抜粋、学生募集を停止している等の短期大学は除く)

学生の確保の見通し等を記載した書類
(本文目次)

(1) 収容定員を変更する組織の概要

- ① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）・・・ 2
- ② 収容定員を変更する組織の特色・・・ 2

(2) 人材需要の社会的な動向等

- ① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析・・・ 2
- ② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析・・・ 3
- ③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域・・・ 3
- ④ 既設組織の定員充足の状況・・・ 3

(3) 学生確保の見通し

- ① 学生確保に向けた取組と見込まれる効果・・・ 4
 - ア 既設組織における取組とその目標・・・ 4
 - イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標・・・ 5
 - ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数・・・ 5
- ② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）・・・ 5
 - ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性・・・ 5
 - イ 競合校の入学志願動向等・・・ 6
 - ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等・・・ 6
 - エ 学生納付金等の金額設定の理由・・・ 7
- ③ 先行事例分析・・・ 7
- ④ 学生確保に関するアンケート調査・・・ 7
- ⑤ 人材需要に関するアンケート調査等・・・ 7

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由・・・ 7

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
大阪国際大学短期大学部 ライフデザイン学科	80	—	160	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号
大阪国際大学短期大学部 幼児保育学科	80	—	160	大阪府守口市藤田町 6丁目21番57号

② 収容定員を変更する組織の特色

大阪国際大学短期大学部「ライフデザイン学科」は、令和3年度に前身の「ライフデザイン総合学科」（平成20年、「家政科」及び「国際文化学科」を改組転換により設置）を改組し開設された学科である。本学科は、授与する学位（短期大学士（総合人間学））の分野として「文学関係、経済学関係、社会学・社会福祉学関係」とされており、「高い教養とグローバルな視野を有するとともに、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的」として設置され、観光業界（旅行業、宿泊業、交通運輸業など）、医療・福祉業界、金融・流通業界の一般事務職、販売職、教育（語学・IT）機関のスタッフ、介護職などを主な輩出先としている。

一方、同「幼児保育学科」においては、昭和51年に設置された「幼児教育科」を前身としており、平成17年の学科名称変更を経て、授与する学位（短期大学士（幼児教育学））のもと、「高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的」とし、これまで数多くの保育者を輩出している。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

ライフデザイン学科及び幼児保育学科において、養成した人材が社会から求められているかの目安の一つとして、各学科卒業生の就職状況等について「資料1～資料3」に示す。

ライフデザイン学科については、学科で学ぶ学習内容や就職先の業種からも見えるように、様々な職業についていることが窺える。学科において教養やビジネススキルの基本を学び、在学中に取得した各種資格を活かせるような業種に就職している。ただ、本学に在学する学生の大半は女子であり、後述するように大阪が主な出身地であることから、殆どの学生が地元の企業に就職することを望んでいる。

一方、幼児保育学科においては、教員養成課程であり、また、指定保育士養成施設としての認定も得ていることから当然、保育者として勤める学生が多い。少子化の状況ではあるが、女性の就業率の高まりもあり、保育現場からは高度な専門知識をもった専門職員が求められるなど、保育現場からの需要も高まっていることから、その要請に応えられるよう教育に取り組んでいく。

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

全国的な18歳人口の将来推計について「資料4」に示す。18歳人口は現状の108万人から10年後には102万人となり、女性も52万人から更に2万人程度減少するものと推計されている。

また、「資料5」の「18歳人口と高等教育機関への進学率の推移」と、「資料6」の「都道府県別大学進学率の変化」によると、大学や高等専門学校、専門学校を含めた高等教育機関への進学率では上昇するとされているが、短期大学については、進学率の低下とともに入学者数の減少が予想されている。

短期大学における進学率の低下が入学定員充足率にどのような結果をもたらしているかについて、「資料7」によると全地域で入学定員充足率は減少しているが、本学が位置する大阪府においては、東京に次いで多くの入学者を受け入れている状況となっている。

短期大学にかかる全国的な年度別の入学状況を本学が位置する地域との比較で見ると「資料8」「資料9」のとおり、令和2年度までは全国平均入学定員充足率について80%～90%を推移していたが、令和3年度以降、学校数や学科数を含めて漸減している状況が窺える。

同志願動向によると、この傾向は地域や系統別に若干の違いは見られるが、何れの区分別動向においても入学定員を満たしていない状況から、短期大学全体において学生の確保が非常に困難な状況にあるものと見受けられる。本学が位置する大阪府においては、全国平均を若干上回るが、系統別に見ると、本学が設置する学科の分野と関連のある人文系や教育系の充足率の落ち込みが激しいことから、現状を踏まえての定員設定が必要と判断するに至った。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県（大阪府）への入学状況を見ると、「別紙1」のとおりであり、大阪府が約7割を占め、滋賀県を除く近畿の各府県からの入学者で構成されていることが窺える。

また、本学が収容定員を変更する学科にかかる年度別の学生の出身地を見ると、「資料10」のとおり、年度、学科により多少の違いはあるが、大阪府からの入学者比率が高い結果となっている。

ただ、中国、四国、九州、沖縄等の西日本地域を中心に、近畿以外にも学生募集を拡大した結果、年々、地方からの入学者も増えており、今後も積極的にそれら地域への学生募集に取り組んでいく方針である。

④ 既設組織の定員充足の状況

既設の栄養学科を含む本学の学科別の定員充足の状況は、「別紙2-1～2-3」のとおりである。

収容定員を変更するライフデザイン学科の近年の学生確保の状況は「別紙2-2」のとおりであり、令和4年度以降定員充足ができない状況にある。同学科においては、履修指導上「キャリアデザイン」と「観光・英語」の2つのコース（内部定員：各50名）を設けた上で教育を行っているが、4年生大学への進学指向の増加や短期大学において語学を中心とする人文系への入学を希望する生徒が減少していることもあり、特に「観光・英語」コースにおいての入学者確保に苦慮している。「キャリアデザイン」コースにおいては予定する定員を満たしているため、コース毎の充足状況を考慮し、学科としての定員を現状に合わせ減少したいと考える。

一方、同じく幼児保育学科の近年の学生確保の状況は「別紙2-3」のとおりである。令和3年度以降落ち込む状況となり、令和5年度に入学定員を変更したことによって、それ以降は定員を充足しているが、教育系統への進学状況や近隣短期大学の定員削減の状況、高等学校生徒の進路動向等を踏まえて、更なる定員削減を計画することとなった。ただ、保育者養成に対する社会からの要請は重く受け止め、今後

とも責務として人材輩出に取り組んでいきたいと考えている。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

既設学科における学生募集のための過去の取組は、「別紙3」のとおりである。ここでは、オープンキャンパスの開催実績を計上しているが、勿論、これのみならず、交通広告や受験冊子等への掲載、高校訪問、出前授業、ホームページ上での紹介等、様々な手段を講じて確保に向けた取組を行っている。

その中で、学生確保に向け最も有効と思われる取組としてはオープンキャンパスであると位置付けており、毎年、その開催日程や内容について工夫を凝らして実施している。

本学オープンキャンパスの特長的なこととして、一方的な教職員からの説明や模擬授業の実施、学科ブースでの教育内容の解説に留まらず、様々な場面で在学生のサポートを得ている点である。誘導や案内、学科ブースの受付等は勿論のこと、来場者からの質問にも応対するなど、参加した高校生に対して先輩としてアドバイスをを行うほか、学科で学び社会人として活躍している卒業生に話をしてもらうなど、身近な存在として本学を分かってもらえるよう努めている。

過去2年度の参加者数や受験率、入学率は「別紙3」のとおりであり、残念ながら参加者（受験対象者）の受験率・入学率は全ての学科において50%に満たない状況となっている。オープンキャンパスへの参加者数及び受験率が実際の入学者数に大きく影響することから、その内容の充実及び来場者の満足度の向上を図っていく。加えて、現在進めているあるいは今後予定している以下のような取組を行い、学生確保に努めていきたい。

【取組内容】

「高等学校へのアプローチの強化並びに情報提供」

高校訪問や説明会など、高等学校への働きかけを強化し、教育内容を中心に本学の教学方針、養成する人材像についてより積極的に伝えていく。また、卒業生の近況や資格取得・表彰・就職内定状況など在校中の活動について出身高校への積極的な情報提供を行う。

「オープンキャンパス参加者の増員並びに歩留まり率の向上」

高校生にとって興味のあるプログラムを設定するとともに、完全スマホ対応のHPへ改修を行うなど、オープンキャンパス参加者・出願者の増を図る。

「教育協定校を中心とした連携強化」

併設高校および教育協定校を中心とした高大連携（探究型授業の提供等）を推進することで学校推薦型選抜（指定校）等での出願者増を図る。

また、各学科の学びに対して目的意識の高い受験生を獲得するためAO入試を強化する。

「地方からの入学者の獲得」

地元大阪府のみならず、本学が募集ターゲット地域としている、沖縄や中国・四国の各地域に、広報・学生募集活動を継続実施していく。

「編入学プログラムの開設」

特に、併設大学の教育分野に関連するライフデザイン学科において、「ビジネス」や「観光」分野でのスペシャリストプログラムを開設し、併設大学への内部編入学を推進する。

「長期履修生制度の導入」

働きながら学びたい学生、2年の学修に拘らず計画的な履修をしたい学生、経済的な負担を減らしたい学生等にも対応できるよう、長期履修生制度導入について検討を進める。

「地域と連携した子育て支援プログラムの推進」

京阪沿線では唯一の保育者養成校である本学幼児保育学科（学生及び教員）と地域が連携して行っている「こども・子育て・みらいプロジェクト」を推進し、様々な行事の実施や地元地域の中・高等学校への出前授業等を行うことで、本学卒業生が将来的に地域の保育者として活躍できる場を拡大する。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

本学ライフデザイン学科と幼児保育学科における学生確保に向けた取組も、基本的に上記（3）①アにおいて記載した内容と同じであり、学科特性を踏まえながら、入学定員確保を目標として取組を進めていく。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

オープンキャンパス参加者数の結果が受験者数や入学者数に関係してくることから、まずは、オープンキャンパス参加者の増を目指して様々なアプローチを展開する。（3）①アに記載した取組については、進行中であるため、分析結果が図れていないこともあるが、例えば、「西日本地方からの入学者の獲得」に向けた取組では、**2022～2024年度**の入試結果より、西日本地方からの入学者がそれぞれ、**13人、15人、23人**と着実に伸びており、今後各取組を進めることで、設定した入学定員数の確保が見込めるものと考えている。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学は、京都と大阪を結ぶ京阪電気鉄道沿線に所在し、凡そその中間地点にある。そのため、大阪府や京都府（南部）に設置されている短期大学との間は、ほぼ1時間以内で移動できる位置関係にある。本学が収容定員を変更しようとするライフデザイン学科及び幼児保育学科と類似の学科を擁する短期大学は上述の地理的な状況を考慮すると、その全てが競合校であるとも言える。

その中で競合校として選定するとすれば、「資料11」及び「資料12」に挙げた短期大学（学科）になると思われる。選定の基準は、立地している場所や学科名、教育内容、定員数と直近の入学者数等であるが、資料に示す本学が収容定員を変更しようとする2学科ともにおいてほぼ同名称の学科で構成されている短期大学は、定員や入学者数も近似し、近接した市区に設置され、直線距離が約5kmという状況にある。

当該短期大学ライフデザイン系学科で展開される教育内容は、教育課程を7つのエリアに分け、出口を踏まえて関連する資格取得を推奨し、就職に結びつけることを主眼としていることに対して、本学では「キャリアデザインコース」と「観光・英語コース」の2つのコース制を敷き、其々にコア科目を設けるとともに、コース毎に履修指導を行い出口に結びつけようとするものであり、両短期大学で養成する人材像には大きな違いはない。

敢えて本学の優位性という点で述べると、本学ライフデザイン学科は、「文学、経済学、社会学・社会福祉学」の分野で構成されており、併設大学への編入を推奨し易い点である。具体的には、本大学の経営経済学部や国際教養学部を設置される学科には、それらの分野で認定を受けている学科もあり、既に実施されている大学・短期大学間の単位互換制度も積極的に活用することで、短期大学卒業後、更に高度な専門知識を身に付け、就職に結びつけることができるものと思われる。

一方、幼児教育系の分野で競合すると思われる短期大学についても資料のとおり選定した。1校は、ライフデザイン系で挙げた学科と同じであり、もう1校は、昭和27年に短期大学への組織替えを行い、以降、幼児保育、児童保育を教育の中心として取り組まれてきた学校である。

幼児教育系学科は、幼稚園教員免許状と指定保育士資格が得られることを前提として設置されることが多く、両方の免許・資格を取得するために提供される教育課程は、同系統の短期大学では大きな違いはなく特色として示すことが困難な学科系統であると考えられる。競合校として挙げた短期大学においては、両方の免許資格を取得可能なコースとして「こども学コース」を、幼稚園教員免許状とITにかかる各種資格可能なコースとして「教育テックコース」を設け、卒業後の方向性を明確に分ける方策を採られている。幼保一元化の流れの中で、また保育現場が望んでいる保育者像と一致するの否か等検討をしていく必要があると思われる。

なお、当該短期大学が既に導入されている「長期履修生制度（3年制）」については、本学においても毎年、免許・資格取得に必要な科目の単位が未取得であったことにより、卒業後も科目等履修生として学んでいることから、余裕をもって勉学に専念できるよう制度導入に向けた具体的検討を進めたい。

イ 競合校の入学志願動向等

収容定員を変更しようとする学科と同系統の学科をもつ近隣短期大学の入学志願状況について、競合校として前掲した短期大学を含めて「資料13」及び「資料14」に示す。短期大学への進学率が、全国的にも、地域的にも、系統別にも減少の状況にあるため、資料に示すとおり、殆どの短期大学で入学定員を満たせていない結果となっており、各短期大学では様々な施策により、定員確保に取り組んでいる。本学においても、前述のとおり、学生確保への取組を進め、学生に対する教育環境や指導体制の一層の向上に努めることで、受験生を送ってくれている保護者や高等学校等との信頼関係を高めたいと考えている。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等

既に記載したとおり、18歳人口の減少の背景や、短期大学への進学率、入学率について全国的、地域的、系統的な観点などからも、学生確保の状況が不透明であることは否めない。しかしながら、特に大阪地域にあっては、依然として短期大学への進学者が多い状況であること、及び、これまで本学に受験生を送ってくれた高等学校との連携の維持を中心に学生募集施策を強化することで学生の確保は図れるものと思料する。

なお、既に令和7年度募集に向けてのオープンキャンパスを昨年度末より実施しているが、来場者数も順調に推移しており、今後、本格化するオープンキャンパスでの参加者を含めて、本学への受験に向けての対応に注力したいと考えている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金の金額設定について、競合すると思われる短期大学と本学の状況については、「資料11」及び「資料12」に示したとおり金額に大差はなく、また、毎年度、他の短期大学平均の学納金金額とも比較考量等を行ったうえで決定しており、適正な金額設定となっている。

③ 先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、先行事例分析は行っていない。

④ 学生確保に関するアンケート調査

改組等による新設組織の設置ではなく、また、教育課程や教育環境、教育研究実施組織等に大きな変更を予定するものでないため、これまでの学生募集状況と今後の進学状況等から定員変更を判断したことにより、受験対象者等への特段のアンケート調査は行っていない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

毎年、本学卒業生が在学中に身に着けた「学習成果」を、社会人として職場で活用できているかという観点で企業や関係機関に対して調査を行っているが、人材需要分析に資するデータとしては、「資料1～資料3」に記載のとおり実際の就職状況について示すこととしたため、アンケート調査は特に実施していない。

(4) 収容定員を変更しようとする組織の定員設定の理由

これまで説明したとおり、今回の収容定員変更の理由は、全国的な18歳人口の減少や地域・系統を問わず短期大学全体の進学率低下の影響があり、止むを得ず計画をしたものである。特に、令和6年度の幼児保育学科への入学者数については、入学定員を超える学生を確保しているにも関わらず、特に落ち込みの激しい「教育系」への進学状況や近隣高等学校からの進学動向により判断を行った。

一方で、次年度以降も現状の教育課程や教育施設・設備等の変更はせず、また、教員構成もこれまで同様設置基準数を上回る体制を維持するほか、寧ろ、基幹教員としてフルタイムで関わる教員の比率を高めるなど教育環境を向上させ、入学前から卒業後まで密度の濃い教育指導体制が採れるよう配慮していく。

**学生の確保の見通し等を記載した書類
(資料目次)**

【資料1】	「ライフデザイン学科」就職状況（令和元年度～令和5年度）	2
【資料2】	「幼児保育学科」免許・資格取得状況（令和元年度～令和5年度）	3
【資料3】	「幼児保育学科」就職状況（令和元年度～令和5年度）	3
【資料4】	18歳人口（男女別）の将来推計	4
【資料5】	18歳人口と高等教育機関への進学率の推移	5
【資料6】	都道府県別大学進学率の変化	6
【資料7】	私立短期大学における地域別の入学定員充足率	7
【資料8】	全国及び地域別の入学状況（平成31年度～令和5年度）	8
【資料9】	全国及び系統別の入学状況（平成31年度～令和5年度）	8
【資料10】	収容定員を変更する組織の地域別の入学状況	9
【資料11】	競合校の令和7年度学納金の状況（ライフデザイン学科）	9
【資料12】	競合校の令和7年度学納金の状況（幼児保育学科）	9
【資料13】	近畿圏にある短期大学ライフデザイン系学科の定員数・入学者数（令和4年度～令和6年度）	10
【資料14】	大阪府下の短期大学教育系学科の定員数・入学者数（令和4年度～令和6年度）	10
【別紙1】	収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況	11
【別紙2-1～2-3】	既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）	12
【別紙3】	既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績	15

【資料1】「ライフデザイン学科」就職状況（令和元年度～令和5年度）

卒業年度 区分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
卒業者数 (a)		130人	159人	155人	108人	77人
卸・小売	就職者数	33人	22人	28人	20人	14人
宿泊・飲食	就職者数	19人	14人	20人	4人	11人
情報通信	就職者数	6人	9人	6人	6人	5人
専門・技術サービス	就職者数	4人	5人	2人	3人	4人
生活関連サービス	就職者数	3人	5人	2人	6人	4人
製造	就職者数	15人	9人	7人	3人	3人
建設	就職者数	2人	3人	2人	1人	2人
不動産	就職者数	1人	1人	2人	1人	2人
その他サービス	就職者数	10人	7人	11人	9人	2人
金融	就職者数	0人	2人	0人	1人	1人
教育	就職者数	1人	1人	2人	0人	1人
医療・福祉	就職者数	7人	14人	11人	4人	1人
運輸	就職者数	4人	2人	1人	3人	0人
その他	就職者数	2人	4人	2人	2人	0人
進学者数 (b)		15人	30人	27人	23人	12人
就職者数計 (c)		107人	98人	96人	63人	50人
就職率【c/(a-b)】		93.0%	76.0%	75.0%	74.1%	76.9%

注：令和元年度～令和3年度は、ライフデザイン総合学科の状況

【資料2】「幼児保育学科」 免許・資格取得状況（令和元年度～令和5年度）

卒業年度 区分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
学生定員数		150人	150人	150人	150人	100人
卒業者数 (a)		119人	145人	126人	105人	106人
幼稚園教諭	取得者数 (b)	107人	135人	112人	96人	95人
二種免許状	取得率 (b/a)	89.9%	93.1%	88.9%	91.4%	89.6%
保育士資格	取得者数 (c)	108人	131人	106人	90人	91人
	取得率 (c/a)	90.8%	90.3%	84.1%	85.7%	85.8%

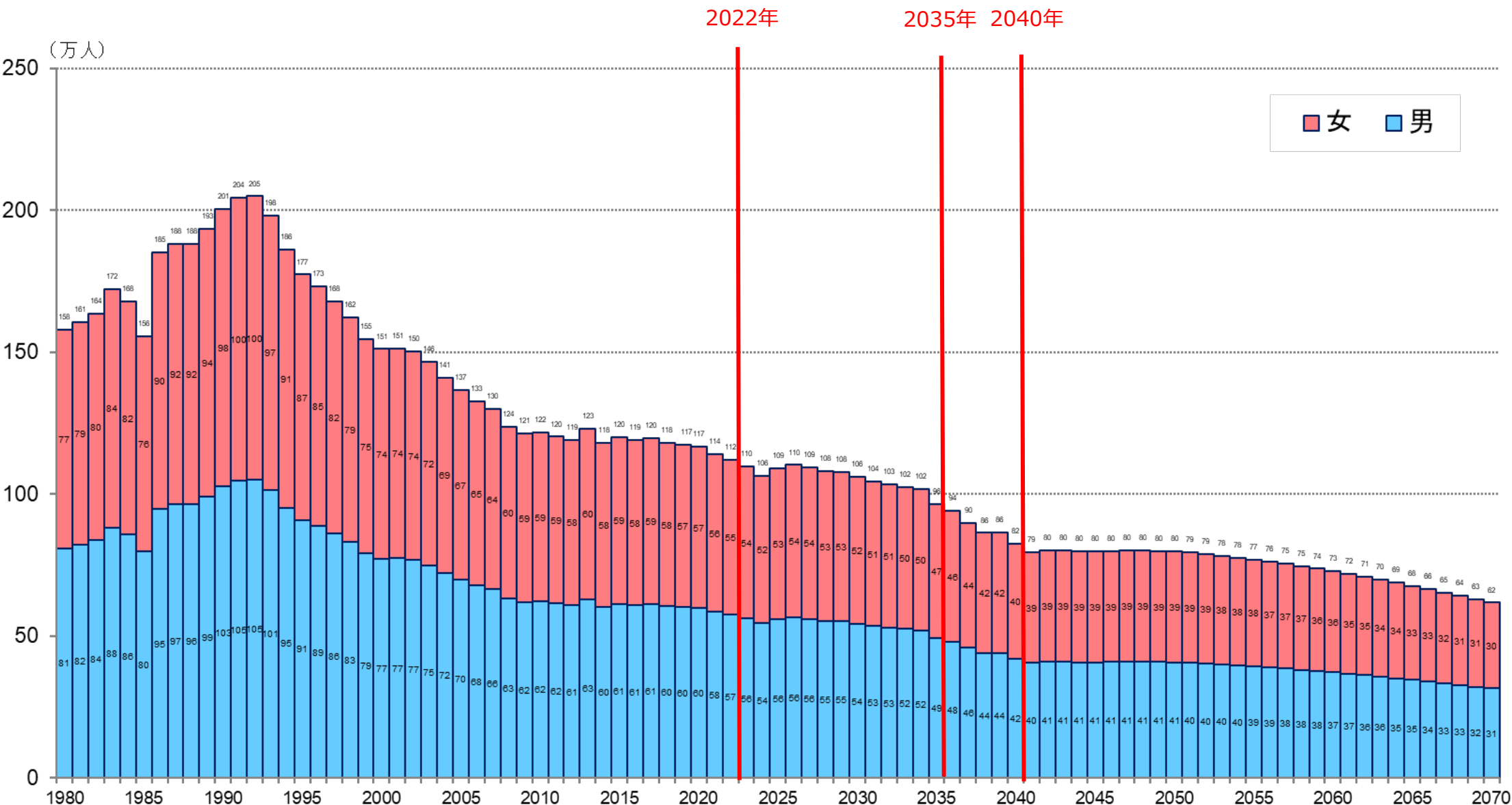
【資料3】「幼児保育学科」 就職状況（令和元年度～令和5年度）

卒業年度 区分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
卒業者数 (a)		119人	145人	126人	105人	106人
幼稚園 (公立・私立)	就職者数	12人	25人	27人	16人	12人
保育所 (公立・私立)	就職者数	51人	52人	47人	39人	39人
こども園 (公立・私立)	就職者数	26人	37人	33人	20人	31人
福祉施設他 (公立・私立)	就職者数	0人	1人	0人	7人	5人
進学者数 (b)		8人	11人	9人	8人	6人
保育・教育 関連職 計	就職者数 (c)	89人	115人	107人	82人	87人
	就職率【c/(a-b)】	80.2%	85.8%	91.5%	84.5%	87.0%
その他 (一般企業等)	就職者数	10人	6人	1人	2人	2人

【資料4】 18歳人口（男女別）の将来推計

18歳人口（男女別）の将来推計

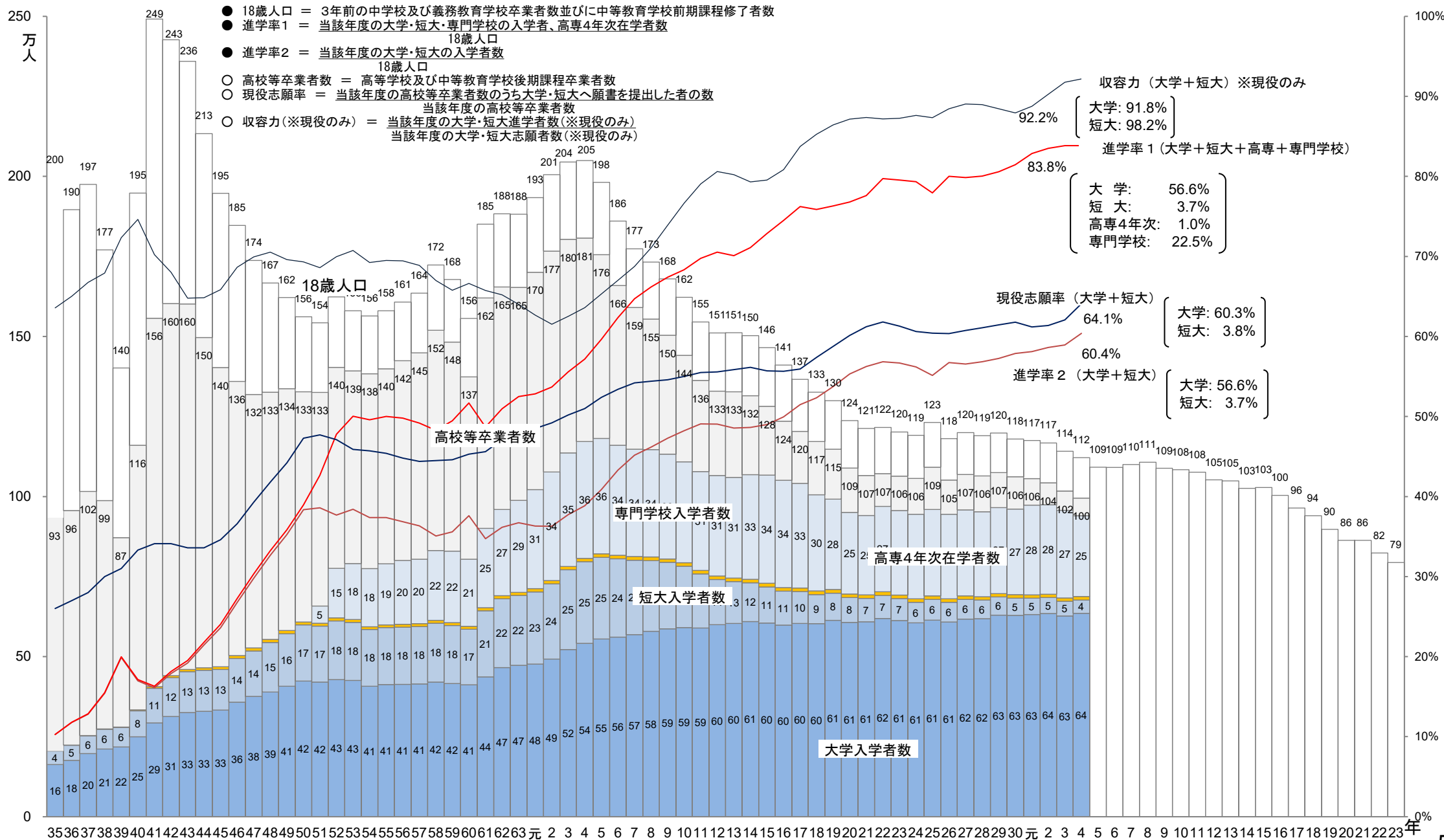
- 我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約112万人まで減少している。
- 今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計もある。



（出典）2022年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2023年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成

18歳人口と高等教育機関への進学率の推移

18歳人口は、ピークであった昭和41年には、約249万人であったが、令和4年には112万人にまで減少。令和23年には約79万人になることが予測されている。高等教育機関への進学率は概ね上昇を続け、令和4年には大学のみで56.6%、全体で83.8%となっている。



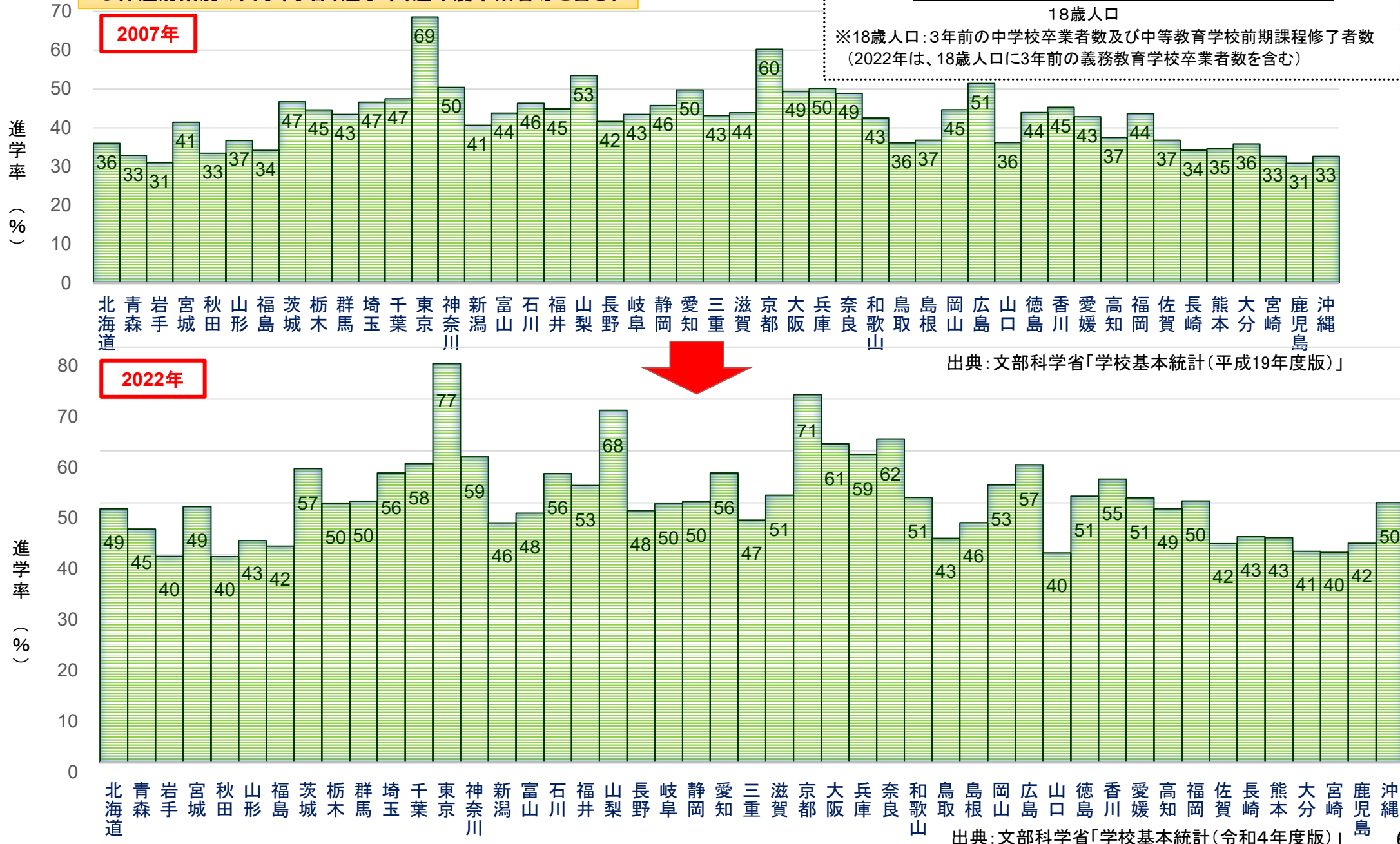
都道府県別大学(学部)進学率の変化(過年度卒業生等を含む)

都道府県別の過年度卒業生等も含む大学(学部)進学率は、地域によって差があるが、2007年と比較すると全体的に上昇している。

○都道府県別の大学(学部)進学率(過年度卒業生等を含む)

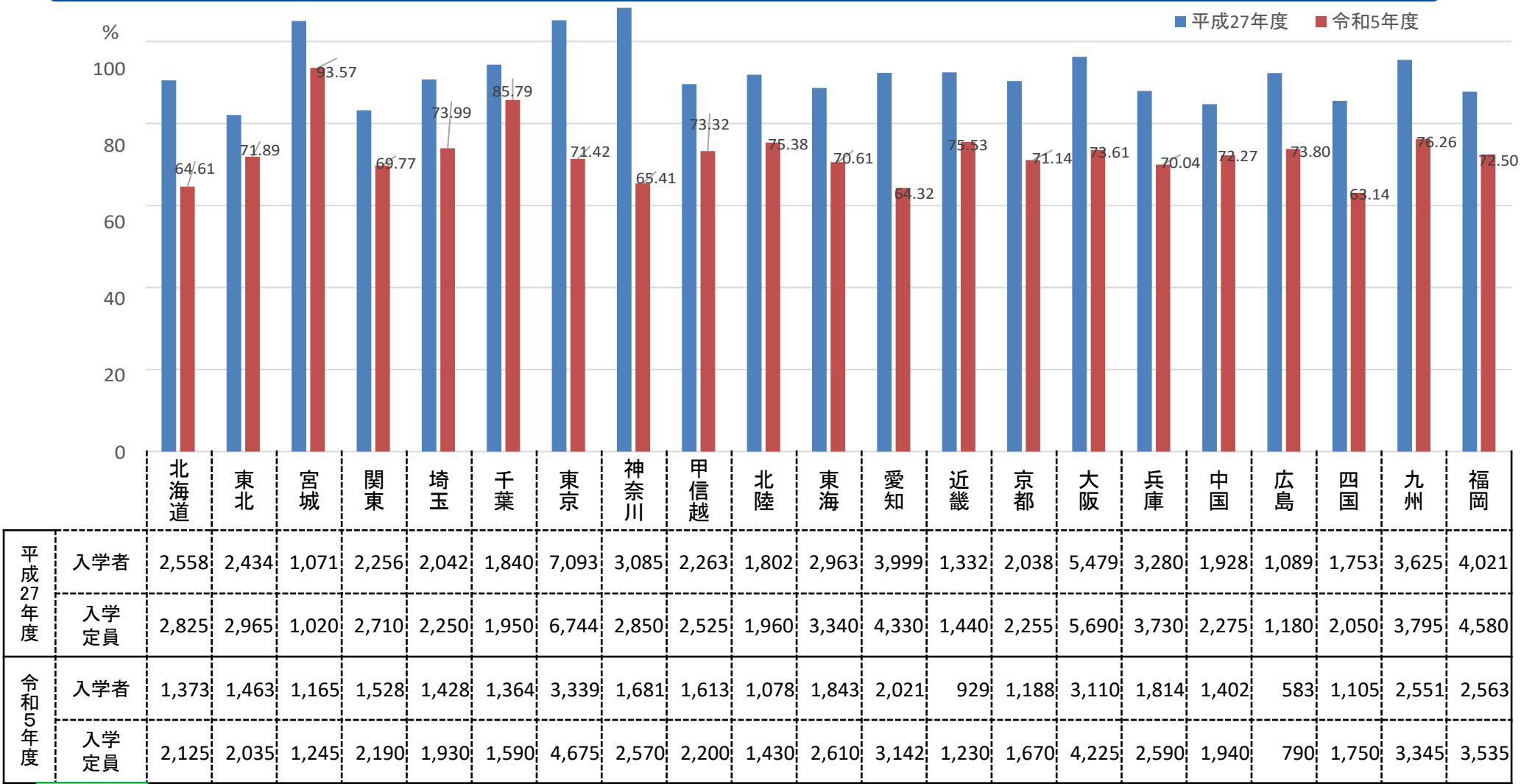
(計算式) $\frac{\text{当該年度の大学(学部)進学者(過年度卒業生等を含む)}}{\text{18歳人口}}$

※18歳人口:3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数
(2022年は、18歳人口に3年前の義務教育学校卒業生数を含む)



私立短期大学における地域別の入学定員充足率

令和5年度における私立短大の入学定員充足率は、平成27年度と比較して、全地域で減少している。



地域区分

- 北海道(北海道)
東北(青森・岩手・秋田・山形・福島)
宮城(宮城)
関東(茨城・栃木・群馬)
- 埼玉(埼玉)
千葉(千葉)
東京(東京)
神奈川(神奈川)
- 甲信越(新潟・山梨・長野)
北陸(富山・石川・福井)
東海(岐阜・静岡・三重)
愛知(愛知)
- 近畿(滋賀・奈良・和歌山)
京都(京都)
大阪(大阪)
兵庫(兵庫)
- 中国(鳥取・島根・岡山・山口)
広島(広島)
四国(徳島・香川・愛媛・高知)
九州(佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)
福岡(福岡)

(出典)日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向」を基に作成

【資料8】全国及び地域別の入学状況（平成31年度～令和5年度）

区分 年度	学校数 (全体)	入学定員 充足率 (全体)	動向区分（地域別）							
			大阪府		京都府		兵庫県		左記以外の近畿	
			学校数	入学定員 充足率	学校数	入学定員 充足率	学校数	入学定員 充足率	学校数	入学定員 充足率
平成31年度	297校	87.15%	24校	87.45%	9校	98.63%	15校	87.84%	7校	85.57%
令和2年度	291校	87.24%	22校	92.73%	9校	96.86%	15校	88.22%	7校	86.48%
令和3年度	286校	82.56%	21校	89.86%	9校	80.06%	15校	74.81%	7校	89.53%
令和4年度	279校	77.59%	20校	79.50%	9校	78.31%	14校	69.96%	7校	91.22%
令和5年度	276校	71.99%	20校	76.09%	9校	71.14%	14校	64.89%	7校	75.53%

【「私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）より抜粋】

【資料9】全国及び系統別の入学状況（平成31年度～令和5年度）

区分 年度	学科数 (全体)	入学定員 充足率 (全体)	動向区分（系統別）					
			人文系		社会系		教育系	
			学科数	入学定員 充足率	学科数	入学定員 充足率	学科数	入学定員 充足率
平成31年度	555学科	87.15%	44学科	104.45%	71学科	91.07%	192学科	83.06%
令和2年度	544学科	87.24%	43学科	102.13%	70学科	91.15%	189学科	81.44%
令和3年度	538学科	82.56%	43学科	81.78%	68学科	87.42%	189学科	78.98%
令和4年度	527学科	77.59%	43学科	64.97%	67学科	81.38%	185学科	73.96%
令和5年度	514学科	71.99%	40学科	59.85%	65学科	78.03%	182学科	68.36%

【「私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）より抜粋】

【資料10】収容定員を変更する組織の地域別の入学状況

入学年度	学科	入学者数	入学者の出身地域（高校所在地）						
			大阪	京都	奈良	兵庫	滋賀	和歌山	その他
2022年度	ライフデザイン学科	92人	64人	6人	1人	4人	1人	3人	13人(※1)
	幼児保育学科	111人	92人	7人	1人	1人	0人	2人	8人(※2)
2023年度	ライフデザイン学科	87人	63人	2人	6人	1人	0人	0人	15人(※3)
	幼児保育学科	111人	95人	6人	1人	1人	1人	1人	6人(※4)
2024年度	ライフデザイン学科	79人	45人	5人	4人	4人	2人	2人	17人(※5)
	幼児保育学科	102人	78人	4人	0人	2人	1人	1人	16人(※6)

その他の入学者：

※1・・・鳥取1、岡山1、広島2、香川1、愛媛1、長崎1、宮崎1、鹿児島2、沖縄1、その他2

※2・・・茨城1、福井1、山口1、沖縄2、その他3

※3・・・北海道1、宮城1、山梨1、長野1、広島1、香川1、愛媛1、大分3、宮崎1、鹿児島1、沖縄3

※4・・・三重1、鳥取1、山口1、沖縄2、その他1

※5・・・北海道1、茨城1、千葉1、福井1、長野1、鳥取2、岡山3、広島1、愛媛2、沖縄3、その他1

※6・・・三重1、鳥取4、岡山1、香川1、愛媛1、高知1、宮崎3、沖縄1、その他3

【資料11】競合校の令和7年度学納金の状況（ライフデザイン学科）

大学名	所在地	学科名	入学金	授業料	その他	初年度納付金
四條畷学園短期大学	大東市	ライフデザイン総合学科	280,000 円	1,090,000 円	26,060 円	1,396,060 円
四天王寺大学短期大学部	羽曳野市	ライフデザイン学科	200,000 円	837,000 円	388,000 円	1,425,000 円
大阪国際大学短期大学部	守口市	ライフデザイン学科	250,000 円	855,000 円	257,000 円	1,362,000 円

（各短期大学HP掲載情報より抜粋）

【資料12】競合校の令和7年度学納金の状況（幼児保育学科）

大学名	所在地	学科名	入学金	授業料	その他	初年度納付金
四條畷学園短期大学	大東市	保育学科	280,000 円	1,090,000 円	73,910 円	1,443,910 円
大阪キリスト教短期大学	大阪市	幼児教育学科	250,000 円	800,000 円	354,000 円	1,404,000 円
大阪国際大学短期大学部	守口市	幼児保育学科	250,000 円	855,000 円	335,000 円	1,440,000 円

（各短期大学HP掲載情報より抜粋）

【資料13】近畿圏にある短期大学ライフデザイン系学科の定員数・入学者数（令和4年度～令和6年度）

短大名	学科名	入学定員			入学者数		
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
甲子園短期大学	生活環境学科	30人	30人	30人	12人	8人	5月1日 時点 未公表
びわこ学院大学短期大学部	ライフデザイン学科	80人	80人	80人	83人	55人	
滋賀短期大学	ビジネスコミュニケーション学科	100人	100人	80人	85人	57人	
京都文教短期大学	ライフデザイン総合学科	80人	60人	60人	55人	57人	
京都光華女子大学短期大学部	ライフデザイン学科	100人	100人	85人	82人	56人	
大阪城南女子短期大学	現代生活学科	80人	80人	80人	50人	27人	
大手前短期大学	ライフデザイン総合学科	150人	100人	100人	133人	103人	
四條畷学園短期大学	ライフデザイン総合学科	80人	80人	80人	66人	49人	
四天王寺大学短期大学部	ライフデザイン学科	100人	100人	100人	82人	84人	
大阪国際大学短期大学部	ライフデザイン学科	100人	100人	100人	92人	87人	79人
合 計		1,000人	930人	895人	862人	679人	—

（各短期大学HP掲載情報より抜粋、学生募集を停止している等の短期大学は除く）

【資料14】大阪府下の短期大学教育系学科の定員数・入学者数（令和4年度～令和6年度）

短大名	学科名	入学定員			入学者数		
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
東大阪大学短期大学部	実践保育学科	80人	80人	80人	32人	37人	5月1日 時点 未公表
大阪城南女子短期大学	総合保育学科	160人	160人	160人	88人	77人	
四天王寺大学短期大学部	保育科	120人	120人	120人	79人	63人	
大阪芸術大学短期大学部	保育学科	100人	100人	40人	71人	49人	
四條畷学園短期大学	保育学科	100人	100人	100人	100人	78人	
関西女子短期大学	保育学科	120人	120人	120人	62人	67人	
大阪千代田短期大学	幼児教育科	100人	100人	100人	73人	73人	
常磐会短期大学	幼児教育科	200人	200人	200人	157人	125人	
大阪キリスト教短期大学	幼児教育学科	170人	170人	170人	79人	85人	
大阪成蹊短期大学	幼児教育学科	280人	180人	150人	193人	156人	102人
大阪国際大学短期大学部	幼児保育学科	150人	100人	100人	111人	111人	
合 計		1,580人	1,430人	1,340人	1,045人	911人	—

（各短期大学HP掲載情報より抜粋、学生募集を停止している等の短期大学は除く）

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪	2,089人	67.1%
2	兵庫	180人	5.8%
3	奈良	151人	4.9%
4	京都	110人	3.5%
5	和歌山	100人	3.2%
	全 体	3,112人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	収容定員を変更する組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	大阪	89.86%	79.50%	76.09%
2				

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	人文系	81.71%	64.97%	59.85%
2	社会系	87.42%	81.38%	78.03%
3	教育系	78.98%	73.96%	68.36%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数				10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数			8人	10人	12人	10人
		受験者数			8人	10人	12人	10人
		合格者数			8人	10人	12人	10人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			8人	10人	12人	10人
		受験者数			8人	10人	12人	10人
		合格者数			8人	10人	12人	10人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				8人	10人	12人	10人
学校推薦型選抜	募集人数				20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数			34人	37人	25人	32人
		受験者数			34人	37人	25人	32人
		合格者数			28人	34人	24人	29人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			34人	37人	25人	32人
		受験者数			34人	37人	25人	32人
		合格者数			28人	34人	24人	29人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				26人	33人	23人	27人
一般選抜	募集人数				5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数			5人	6人	9人	7人
		受験者数			4人	6人	9人	6人
		合格者数			3人	5人	6人	5人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			5人	6人	9人	7人
		受験者数			4人	6人	9人	6人
		合格者数			3人	5人	6人	5人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				0人	1人	2人	1人
共通テスト利用入試	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
その他の特別選抜	募集人数				5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数			1人	2人	0人	1人
		受験者数			1人	2人	0人	1人
		合格者数			1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			1人	2人	0人	1人
		受験者数			1人	2人	0人	1人
		合格者数			1人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				1人	0人	0人	0人
合計	募集人数				40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数			48人	55人	46人	50人
		受験者数			47人	55人	46人	49人
		合格者数			40人	49人	42人	44人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			48人	55人	46人	50人
		受験者数			47人	55人	46人	49人
		合格者数			40人	49人	42人	44人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				35人	44人	37人	39人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員			40人	40人	40人	40
入 学 定 員 充 足 率			0.88	1.10	0.93	0.97
歩 留 率			0.88	0.90	0.88	0.88

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

大学学部学科等名：大阪国際大学短期大学部ライフデザイン学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数				24人	24人	24人	24人
	延べ人数	志願者数			25人	20人	32人	26人
		受験者数			25人	20人	32人	26人
		合格者数			25人	20人	32人	26人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			25人	20人	32人	26人
		受験者数			25人	20人	32人	26人
		合格者数			25人	20人	32人	26人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数				25人	20人	32人	26人
学校推薦型選抜	募集人数				44人	44人	44人	44人
	延べ人数	志願者数			123人	81人	62人	89人
		受験者数			120人	77人	61人	86人
		合格者数			100人	73人	57人	77人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			2人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数			123人	81人	62人	89人
		受験者数			120人	77人	61人	86人
		合格者数			100人	73人	57人	77人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			2人	0人	0人	1人
	入学者数				87人	61人	47人	65人
一般選抜	募集人数				12人	12人	12人	12人
	延べ人数	志願者数			37人	24人	23人	28人
		受験者数			34人	24人	22人	27人
		合格者数			26人	15人	15人	19人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			37人	24人	23人	28人
		受験者数			34人	24人	22人	27人
		合格者数			26人	15人	15人	19人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			1人	0人	0人	0人
	入学者数				5人	3人	4人	4人
共通テスト利用入試	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
その他の特別選抜	募集人数			20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数		6人	8人	4人	6人	6人
		受験者数		6人	8人	4人	6人	6人
		合格者数		6人	8人	4人	6人	6人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		6人	8人	4人	6人	6人
		受験者数		6人	8人	4人	6人	6人
		合格者数		6人	8人	4人	6人	6人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数			6人	8人	4人	6人	6人
合計	募集人数			100人	100人	100人	100人	100人
	延べ人数	志願者数		191人	133人	121人	148人	148人
		受験者数		185人	129人	119人	144人	144人
		合格者数		157人	116人	108人	127人	127人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		3人	0人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数		191人	133人	121人	148人	148人
		受験者数		185人	129人	119人	144人	144人
		合格者数		157人	116人	108人	127人	127人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		3人	0人	0人	1人	1人
	入学者数			123人	92人	87人	101人	101人

３．入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員			100人	100人	100人	100
入 学 定 員 充 足 率			1.23	0.92	0.87	1.01
歩 留 率			0.78	0.79	0.81	0.79

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総合型選抜	募集人数		42人	42人	50人	50人	50人	47人
	延べ人数	志願者数	57人	43人	26人	31人	35人	38人
		受験者数	57人	42人	26人	31人	35人	38人
		合格者数	57人	41人	26人	31人	35人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	57人	43人	26人	31人	35人	38人
		受験者数	57人	42人	26人	31人	35人	38人
		合格者数	57人	41人	26人	31人	35人	38人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		57人	41人	25人	31人	34人	38人
学校推薦型選抜	募集人数		99人	96人	80人	80人	40人	79人
	延べ人数	志願者数	86人	90人	75人	71人	66人	78人
		受験者数	86人	88人	75人	69人	66人	77人
		合格者数	84人	86人	71人	69人	62人	74人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	3人	0人	1人	1人	2人
	実人数	志願者数	86人	90人	75人	71人	66人	78人
		受験者数	86人	88人	75人	69人	66人	77人
		合格者数	84人	86人	71人	69人	62人	74人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	3人	0人	1人	1人	2人
	入学者数		77人	78人	70人	68人	61人	71人
一般選抜	募集人数		5人	8人	3人	3人	3人	4人
	延べ人数	志願者数	20人	19人	23人	17人	10人	18人
		受験者数	18人	19人	22人	17人	10人	17人
		合格者数	17人	19人	15人	15人	6人	14人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	2人	1人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数	20人	19人	23人	17人	10人	18人
		受験者数	18人	19人	22人	17人	10人	17人
		合格者数	17人	19人	15人	15人	6人	14人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	2人	1人	0人	1人	1人
	入学者数		4人	4人	5人	5人	2人	4人
共通テスト利用入試	募集人数		1人	1人				1人
	延べ人数	志願者数	6人	2人				4人
		受験者数	6人	2人				4人
		合格者数	5人	2人				4人
		うち追加合格者数	0人	0人				0人
		辞退者数	0人	0人				0人
	実人数	志願者数	6人	2人				4人
		受験者数	6人	2人				4人
		合格者数	5人	2人				4人
		うち追加合格者数	0人	0人				0人
		辞退者数	0人	0人				0人
	入学者数		0人	1人				1人
その他の特別選抜	募集人数		3人	3人	17人	17人	7人	9人
	延べ人数	志願者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		受験者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		合格者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	実人数	志願者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		受験者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		合格者数	8人	10人	9人	8人	14人	10人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
	入学者数		8人	10人	9人	7人	14人	10人
合計	募集人数		150人	150人	150人	150人	100人	140人
	延べ人数	志願者数	177人	164人	133人	127人	125人	145人
		受験者数	175人	161人	132人	125人	125人	144人
		合格者数	171人	158人	121人	123人	117人	138人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	5人	1人	2人	2人	3人
	実人数	志願者数	177人	164人	133人	127人	125人	145人
		受験者数	175人	161人	132人	125人	125人	144人
		合格者数	171人	158人	121人	123人	117人	138人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	5人	1人	2人	2人	3人
	入学者数		146人	134人	109人	111人	111人	122人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	100人	140
入学定員充足率	0.97	0.89	0.73	0.74	1.11	0.89
歩留率	0.85	0.85	0.90	0.90	0.95	0.89

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：大阪国際大学短期大学部栄養学科オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	168人	99人	①取組概要 参加者に対して、学科紹介、模擬授業、個別相談、施設見学等を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ・開催実績 R4入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計15回実施 R5入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計10回実施 ・オープンキャンパス参加者の満足度は高いことから、受験率50%以上を目指すことで定員確保が可能と分析する。
うち受験対象者数 (b)	83人	32人	
うち受験者数 (c)	26人	14人	
うち入学者数 (d)	26人	14人	
(受験率 c/b)	31. 3%	43. 8%	
(入学率 d/b)	31. 3%	43. 8%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：大阪国際大学短期大学部ライフデザイン学科オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	201人	181人	①取組概要 参加者に対して、学科紹介、模擬授業、個別相談、施設見学等を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ・開催実績 R4入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計15回実施 R5入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計10回実施 ・オープンキャンパス参加者の満足度は高いことから、受験率50%以上を目指すことで定員確保が可能と分析する。
うち受験対象者数 (b)	139人	71人	
うち受験者数 (c)	40人	24人	
うち入学者数 (d)	39人	24人	
(受験率 c/b)	28. 8%	33. 8%	
(入学率 d/b)	28. 1%	33. 8%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：大阪国際大学短期大学部幼児保育学科オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	278人	235人	①取組概要 参加者に対して、学科紹介、模擬授業、個別相談、施設見学等を実施。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ・開催実績 R4入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計15回実施 R5入試対象：主として日曜日にオンライン開催を含めて計10回実施 ・オープンキャンパス参加者の満足度は高いことから、受験率50%以上を目指すことで定員確保が可能と分析する。
うち受験対象者数 (b)	136人	85人	
うち受験者数 (c)	61人	38人	
うち入学者数 (d)	59人	38人	
(受験率 c/b)	44. 9%	44. 7%	
(入学率 d/b)	43. 4%	44. 7%	

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学 長	ミヤモト ヨシオ 宮 本 郁 夫 ＜平成26年4月＞		経済学士		大阪国際大学 学 長 (平成26年4月～令和8年3月) 大阪国際大学短期大学部 学 長 (平成26年4月～令和8年3月)